

平成24年度マニフェスト

【 市民へのお約束 】

《 笛 吹 市 施 政 方 針 》

《 施 策 別 マ ニ フ ェ ス ト 》

《 当 初 予 算 概 要 》



目 次

《平成24年度笛吹市施政方針》	1
-----------------	---

《施策別マニフェスト》

実り多い産業と、人々の集うまちづくり	7
--------------------	---

適切な土地利用を誘導する計画的なまちづくり	8
1. 景観計画策定事業	
人が行き交う道路・交通ネットワークづくり	9
2. デマンド交通運行事業(交通不便地域の解消に向けて)	
3. 道路新設改良事業	
4. 笛吹スマートインターチェンジ設置促進事業	
機能的で魅力ある市街地づくり	12
5. 石和温泉駅周辺整備事業	
人々の交流を盛んにするしくみづくり	13
6. 多機能アリーナ建設事業(人づくり、健康づくり、交流づくりの拠点施設整備)	
もてなしの心があふれる観光地づくり	14
7. 観光イベント事業	
8. ハイキングコース整備事業	
魅力的で安定性のある農林業づくり	16
9. 新規就農支援対策事業	
10. 農業基盤整備事業	
桃・ぶどう日本一を誇れる郷づくり	18
11. 農産物等消費拡大宣伝事業	
活力ある地域経済づくり	19
12. 商工業活性化事業	
安定した就業環境づくり	20
13. 就職ガイダンス実施事業	

環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり

..... 21

安全・安心のための備えづくり 22

- 14. 災害対策事業(地域防災力の強化)
- 15. 本庁舎耐震改修事業
- 16. 交通安全対策事業(高齢者と自転車の事故防止)
- 17. 非常備消防支援事務(消防団員の災害対応技術向上)
- 18. 救急通信事業(応急手当の普及啓発)

便利で暮らしやすい生活環境づくり 27

- 19. 上水道事業(より安定した水道水の供給を目指して)

快適で美しい都市づくり 28

- 20. 公共下水道事業

限りある資源を大切に作る循環型社会づくり 29

- 21. ミックスペーパー・その他プラスチック回収事業
- 22. バイオマスセンター建設事業

憩いと癒しの空間づくり 31

- 23. 八代ふるさと公園拡張整備事業

健やかで生きいきと暮らせる環境づくり 32

- 24. 特定健診・特定保健指導事業(生活習慣病の減少)
- 25. 歯周疾患検診事業

安心して生み育てられる環境づくり 34

- 26. 放課後児童健全育成事業(放課後の子どもの居場所づくり)
- 27. 保育所運営事業(安心安全な保育環境を目指して)

高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり 36

- 28. 二次予防通所型介護予防事業
- 29. 介護給付適正化事業(適切な介護サービスの確保)

障害者の自立を支援する環境づくり 38

- 30. 発達障害支援体制サポート事業(障がい者と共に生きる地域を目指して)

暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり 39

- 31. 国民健康保険健全化事業(収納率向上と医療費適正化)
- 32. 生活保護受給者等就労促進事業

個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり

個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	41
子どもたちの個性を尊重する学校づくり	42
33. 学校教育ビジョン具現化事業	
34. 市内小中学校教室空調設備設置事業	
35. 石和中学校北館及び給食棟改築事業	
子どもの健やかな成長を支える環境づくり	45
36. 青少年育成事業	
いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり	46
37. 国民文化祭事業	
38. 図書館情報システムの活用事業	
身近にスポーツを楽しめる環境づくり	48
39. 身近なスポーツ推進事業	
地域の文化を育み伝える環境づくり	49
40. 史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡保存整備事業	

将来像実現に向けた取り組み

将来像実現に向けた取り組み	51
市民の主体的な活動を支えるしくみづくり	52
41. まちづくり推進事業(市民協働によるまちづくり支援)	
市民と行政のパートナーシップづくり	53
42. 市民活動支援事業(職員の意識改革)	
親しみやすく機能的な市役所づくり	54
43. 電子市役所構築事業(信頼できる電子市役所の構築)	
44. 情報セキュリティ対策事業(情報セキュリティの維持向上)	
45. 住民基本台帳カード普及促進事業	
健全で安定した行財政基盤づくり	57
46. 指定選挙事業(開票事務の効率化を進める)	
47. 市税等徴収事業(税の公平性確保と納税者の利便性向上)	
48. 総合計画後期基本計画策定事業	

1. 平成24年度一般会計・特別会計・企業会計予算一覧

2. 一般会計款別予算総括表ほか

3. 特別会計款別予算総括表

4. 企業会計款別予算総括表

5. 地方債・基金

※参考資料 笛吹市一般会計年度別決算状況表

平成24年度笛吹市施政方針

「みんなで奏でる“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のハーモニー」

オンリーワン都市

1 市民第一主義の行政経営

(1) 生活者起点の行政推進

生活者起点のまちづくりは、私たちが常に「誰のための仕事か」を念頭に置き業務を行うことが必要であり、誠意を持って仕事を行うことが基本です。

このことを職員全員が再認識し、「市民第一主義」の行政経営方針のもと、情報公開を推進し、市民に開かれた行政推進を目指します。

(2) 安全・安心な暮らしの実現

これまでの想定をはるかに超えた昨年の大震災を契機に、従前にも増し自然災害をはじめ、あらゆる事態に即応できる危機管理体制の充実を図ることが求められています。

市民のかけがえのない生命や財産を守るため、地域防災計画の見直しを行うなど、地域特性や災害特性を踏まえた防災対策の充実化を進めます。

また、大規模災害発生時に被害を軽減するためには、市民と行政がそれぞれの役割を分担しながら連携・協働して取り組む必要があり、人々との助け合いなど地域コミュニティの果たす役割が非常に重要となります。

このため、地区の自主防災組織の強化に取り組み、地域ぐるみで被害の軽減、減災を図れるような防災体制の構築に努めます。

(3) 「健康づくり」でまちを元気に

健康づくりは人々が生活を営むうえで最も必要とされる活動であり、子どもから高齢者までの各世代において、それぞれの生活に応じた適切な取り組みが必要です。

高齢化時代を迎え、健康で生き生きと暮らすことが求められる中、「健康増進」「食育」「介護予防」「運動」「医療」などのキーワードから、個人の健康づくりにとどまらず、まちづくり施策としての「健康づくり」を導き出すため、部局を越えた連携による取り組みを進めます。

(4) 未来のための「人づくり」

長期的で持続的な市の発展のために必要なことは「人づくり」です。

それは、全ての施策が市民のためのものであり、その施策を実施するのも、「人」であるからです。

将来を担う次世代のために、最大の財産である「人」を活かしながら、未来につながるまちづくりを進めます。

また、人づくりは、横断的に取り組まなくてはならない施策であり、継続的な視点も必要です。

このため「人づくり」を念頭に、笛吹DNA戦略（施策を、のばす・つなぐ・ささえる）の考えに基づき、各分野での施策を展開していきます。

2 自主自立の行政経営

(1) 計画的な行政経営の実現

行政経営は、プラン・ドゥ・チェック・アクションのPDCAサイクルによる取り組みが基本です。常にこのマネジメントサイクルを意識して行動し、計画・目標に対する的確な検証・評価を行います。

また、「選択と集中」の考えに基づき各施策の優先度を定め、限られた財源の中でより効率的に事業を実施します。

(2) 健全な行財政基盤の構築

時代の変化を的確に捉え、新たな市民ニーズに対応した質の高い行政サービスを安定的かつ継続的に提供していくためには、徹底した行財政改革による健全な行財政基盤の構築に努めなければなりません。

このため、第2次行財政改革大綱（H22～H25）に基づき、自主財源の確保を図り安定的な歳入構造の確立に努めるとともに、経常的な経費の抑制に努め、弾力ある財政運営の実現を目指します。

(3) 小さな市役所による行政経営

行政組織や職員定員の見直しに引き続き取り組むとともに、「新しい公共」の考え方にに基づき、行政の仕事の範囲を見直し民間活力の導入を進めます。

また、公共施設の適正配置に向け、公共施設の実態を把握し、計画的な施設の管理及び再編に取り組みます。

さらに、市役所職員にあっては、目まぐるしく変化する社会情勢の中で、更なる資質の向上が求められているため、明確な時代認識を持ち市民のために何をすべきかといった使命と責任を追求する体制を構築します。

特に、新たな行政課題への取り組みは、職員一人ひとりが執行者の意識を持ち、部局の枠を越えた全庁一体的な取り組みを行います。

3 「まちづくりの方向」の展開

(1) “にぎわい”のまちづくり

合併により誕生し8年目を迎える本市が、真の意味でひとつの市になるために、市内の人々の交流促進は欠かせません。

また、交通インフラの整備により市外からの時間的距離を短縮させ、本市の魅力を高めることにより、交流人口は増加していくものと考えます。

このため、交通インフラ整備として、砂原橋架け替え事業等の道路整備や笛吹スマートインターチェンジ設置を促進し、円滑な交通ネットワークを構築し、交通利便性の向上を図ります。

また、本市の鉄道での玄関口である、石和温泉駅の駅舎を含む周辺整備を行うことにより、市民の利便性と機能性を備えた交通拠点としてばかりではなく、日本一の果実郷と温泉のまちにふさわしい環境づくりを行います。

さらに、市内外の交流促進と本市の将来への持続的発展に向けた基盤整備事業として、多機能アリーナ建設事業を推進します。

これらの事業は、防災力を向上させ、安全・安心なまちづくりを推進していく視点からも重要な役割を担う事業です。

また、高齢者等の日常生活に必要な移動手段を確保するため、デマンド交通の本格運行に取り組み、地域公共交通の整備を進めます。

さらに、魅力あるまちづくりを進めるために、おもてなしの心を基本とした観光施策を展開するとともに、引き続きトップセールスなどにより、「笛吹ブランド」を国内外に発信してまいります。

(2) “やすらぎ”のまちづくり

昨年3月に発生した東日本大震災の教訓に学び、あらゆる災害にも対応できるよう、安全・安心のためのまちづくりを推進していく必要があります。

このため、大規模な災害の発生に備えて、地域防災計画の見直しを行います。

また、市役所本庁舎は、耐震基準を満たしていないため、災害が発生した際、市民の安全を確保及び指示する拠点施設として早急な耐震改修を実施します。

次に、環境面においては、生ごみ・せん定枝及び汚泥等を適切に処理し良質な堆肥を製造する、バイオマスセンター建設に引き続き取り組み、環境に配慮した資源循環型社会の構築を目指します。

また、市民の憩いと癒しの空間づくりのため、既存の公園機能を活用した拡張整備を行う、八代ふるさと公園整備事業に引き続き取り組み、平成25年度の完成を目指します。

次に、急速に進展する少子高齢化問題に対応するためには、健康づくりをはじめとする取り組みにより、市民が健康で生きいきと暮らせるまちづくりを推進していく必要があります。

このため、従来からの健康診査事業においては、健康診査検査項目の追加などにより、さらなる健康保持につながるよう事業の拡充を図ります。

また、引き続き、子どもすこやか医療費助成事業により、小学校6年生までの医療費助成を行うとともに、乳幼児に対する、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの助成、中学生女子に対する、子宮頸がん予防ワクチンの助成など、経済的支援を行う中で将来を担う子どもたちの健全育成に取り組めます。

さらに、新たに策定する高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画に基づき、高齢者の方々が、いつまでも元気で暮らすことができるよう、地域の実情に応じた高齢者福祉・介護保険の体制づくりを推進します。

また、健康づくりの拠点整備の観点からも多機能アリーナ建設事業を推進し、市民が心身ともに健康で過ごすことのできるまちづくりを目指します。

(3) “きらめき”のまちづくり

教育は人づくりであると同時に、人づくりはまちづくりでもあります。

このため、笛吹市学校教育ビジョンに基づき、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成を目指すとともに、「生きてはたらく力」を身に付けた子どもの育成に取り組めます。取り組みのひとつとして、市内中学生の代表者を対象に、21世紀の笛吹市を担う次世代リーダーの育成を図るため、育成研修「Fプロジェクト」を開催します。

また、子どもたちが安心して教育を受けることができるよう、国の各種事業など有利な事業を積極的に取り入れ、石和中学校給食棟改築事業、石和中学校北館改修事業及び市内小中学校教室空調設備設置事業などの環境整備を進めます。

次に、平成25年度に本県で開催される国民文化祭は、「文芸祭俳句大会」「現代詩の祭典」を含む5事業を本市で実施します。子どもたちを含め多くの市民が文化に触れるチャンスでもあり、飯田蛇笏・龍太の里である俳句の聖地として、文化の香り高い笛吹市を目指し取り組みを進めます。

また、生涯を通して文化活動やスポーツを楽しんで頂くために、健康づくり事業や福祉事業などとも共同し、様々な教室や大会・イベントを企画するとともに、将来の人づくりの基盤整備として、多機能アリーナ建設事業を推進します。

重点施策（事業）の設定

施策名：「人が行き交う道路・交通ネットワークづくり」

○ 砂原橋架け替え及び周辺道路整備事業

砂原橋は対面通行ができない橋であり、老朽化が進んでいることから、橋の架け替えと併せ道路整備を実施するものです。この橋は、新山梨環状道路（東部区間）や笛吹スマートインターチェンジとの関連道路橋にもなり、市民の利便性の向上のみならず、経済的効果や災害時における緊急避難・輸送路としての機能確保が期待できるものです。

施策名：「機能的で魅力ある市街地づくり」

○ 石和温泉駅周辺整備事業

この事業は、本市の鉄道の玄関口である石和温泉駅の駅舎を含め周辺を整備することにより、市民の利便性の向上を図るばかりではなく、「桃・ぶどう日本一と温泉の郷」の玄関口にふさわしい市内外の交流拠点を構築することを目的としています。また、災害時においては、駅を挟んだ南北間の緊急アクセス路としての機能確保も見込まれます。

施策名：「人々の交流を盛んにするしくみづくり」

○ 多機能アリーナ建設事業

多機能アリーナは本市の長期的で持続的な発展を目指し、「人づくり」「健康づくり」「交流づくり」の拠点施設として整備します。この事業は、多方面に渡る交流の創出に必要な事業であり、大規模災害発生時の仮設住宅建設等、二次的避難拠点としての活用も視野に入れ、計画を進めていきます。

施策名：「安全・安心のための備えづくり」

○ 災害対策事業

本庁舎等耐震・改修事業

大規模な災害の発生に備えて、地域防災計画の見直しを行います。また、地区の自主防災組織整備への補助を充実し、被害の軽減、減災に向けた防災体制の整備を進めていきます。

市役所本庁舎については、来庁者の安全を確保するための耐震改修を施し、エコ対策やユニバーサルデザインに配慮した、使いやすく魅力ある庁舎となるよう整備を進めます。市庁舎は、災害発生時に災害対策の拠点施設として重要な役割を担います。

施策名：「限りある資源を大切に作る循環型社会づくり」

○ バイオマスセンター建設事業

環境への負担軽減、循環型社会の構築を目指し、生ごみ、せん定枝及び汚泥等を適切に処理し、良質な堆肥・肥料を製造する、バイオマスセンターの建設を推進します。

施策名：「憩いと癒しの空間づくり」

○ 八代ふるさと公園整備事業

既存の公園機能を活用した拡張整備を行い、近隣の八代四ツ沢砂防公園内のホタルの里とも連携し、新たな観光拠点として位置付けるとともに、市民へ快適な憩いの場を提供します。

施策名：「子どもたちの個性を尊重する学校づくり」

○ 学校施設整備事業

「石和中学校給食棟改築事業」「石和中学校北館改修事業」

「芦川小学校屋内運動場等改築・改修事業」

「市内小中学校教室空調設備設置事業」

子どもたちが、安全・安心により良い環境で学べるよう学校施設の整備を推進することにより、子どもたちの学習意欲を向上させ、生きる力、学ぶ力を育みます。

施策名：「親しみやすく機能的な市役所づくり」

この施策は、市民に行政サービスを提供する市役所として、市政情報を市民に分かりやすく的確に伝え、市民が利用しやすい窓口業務システムの構築など、機能的で効率的な市役所づくりの実現を目指します。今後、総合窓口（ワンストップサービス）で対応できるよう検討するとともに、総合窓口化に伴うシステム改修や組織の見直しを進めます。

実り多い産業と、人々の集うまちづくり

適切な土地利用を誘導する計画的なまちづくり

- 1. 景観計画策定事業 建設部

人が行き交う道路・交通ネットワークづくり

- 2. デマンド交通運行事業(交通不便地域の解消に向けて) 経営政策部
- 3. 道路新設改良事業 建設部
- 4. 笛吹スマートインターチェンジ設置促進事業 建設部

機能的で魅力ある市街地づくり

- 5. 石和温泉駅周辺整備事業 建設部

人々の交流を盛んにするしくみづくり

- 6. 多機能アリーナ建設事業 経営政策部
(人づくり、健康づくり、交流づくりの拠点施設整備)

もてなしの心があふれる観光地づくり

- 7. 観光イベント事業 産業観光部
- 8. ハイキングコース整備事業 産業観光部

魅力的で安定性のある農林業づくり

- 9. 新規就農支援対策事業 産業観光部
- 10. 農業基盤整備事業 産業観光部

桃・ぶどう日本一を誇る郷づくり

- 11. 農産物等消費拡大宣伝事業 産業観光部

活力ある地域経済づくり

- 12. 商工業活性化事業 産業観光部

安定した就業環境づくり

- 13. 就職ガイダンス実施事業 産業観光部

平成24年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名	1 景観計画策定事業		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	適切な土地利用を誘導する計画的なまちづくり	
事業概要	良好な景観の形成を図るため、本市は山梨県知事の同意を受け、平成21年5月から県内12番目の景観行政団体になりました。 農業と観光を標榜する本市は、にぎわい、自然、農村、眺望、歴史的・文化的など様々な景観を有しています。 これらの景観を保全し、本市にふさわしい景観づくりと地域の特性を活かした景観形成を推進するため平成21年度から平成23年度にかけて景観計画の素案を策定しました。 平成24年度は、計画内容の調整と計画策定、景観条例及びそれに付随する規則等の制定、景観審議委員会の立ち上げ等、運用開始に向けた具体的取り組みを行ないます。		
施策に向けて	景観は、先人の長い歴史と営みのなかで受け継がれ、形づくられてきたもので、本市の貴重な財産です。 このふるさとの美しい景観(資源)の魅力を再認識し、大切に守り・育てていくとともに、まち・郷づくりに積極的に活用し、みんなが愛着と誇りをもてる景観づくりを計画的に進めます。		

平成24年度の取り組み															
手段	○計画の調整と計画策定、公表 ○景観条例等の制定(景観審議会等の設置含む) ○市民への周知PR(地域審議会、パブリックコメント、広報・HP掲載)														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費				3,700 千円				
	地区説明会等(地域審議会)	回		7			財 源 内 訳	国庫支出金		千円					
	その他説明・意見聴取	回		3				県支出金		千円					
								地方債		千円					
								その他		千円					
								一 般		3,700 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	地区説明会(地域審議会)	←→													
	議会説明等(●)・ パブリックコメント(○)			●	○					●					
	形成方針・計画書策定	←→													
	景観条例等の検討・制定	←→										制定 ●			

平成24年度マニフェスト

		部局名	経営政策部
NO. 事業名		2 デマンド交通運行事業(交通不便地域の解消に向けて)	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施 策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり	
事業概要	高齢化社会が進展するなか、公共交通空白地域における高齢者など交通弱者の移動手段を確保するためには、市内バス交通体系の整備は不可欠です。		
	デマンド交通は、基本となる運行時刻や停留所を設定したうえで、利用者から予約があった場合に限り「乗り合い方式」で運行しますので、市民のニーズに応じた効率的、効果的な運行が可能です。		
施策向上に向けて	平成22年10月から、笛吹市地域公共交通会議が実施主体となり、デマンド交通の試験運行を行ってきましたが、これまでの運行成果の検証をもとに、市民のニーズに沿った利用しやすい運行方法に改善したうえで、平成24年4月からは、道路運送法第4条の規定による「一般乗合旅客自動車運送事業」に本格参入し、デマンド交通の持続的な事業展開を目指します。		
	デマンド交通の運行により、交通空白地域における交通弱者の日常生活の足が確保できます。		
	また、デマンド交通の運行時刻や運行経路について、石和温泉駅などにおいてJR、民営による広域幹線バス、他の市営バスなどとの接続機能を高めることにより、市内交通ネットワークの構築が図られ、市民の市内外への広域的な移動手段を確保することができます。		

平成24年度の取り組み															
手段	○デマンド交通の運行を行います。 ・運行地域 ①みさかルート(御坂町若宮地区～石和温泉駅) ②ふじみルート(石和町河内地区～石和温泉駅) ・運行車両 タクシー車両(市内タクシー事業者へ運行業務を委託) ○JR、民営路線バス等と連携した機能的かつ利便性の高いデマンド交通事業を行うため、生活交通ネットワーク計画を策定します。 ○利用促進に向けて広報、啓発活動を行います。 ○運行状況の検証や利用者意向の調査に基づき、必要に応じて笛吹市地域公共交通会議に諮りながら、運行経路・運行時刻・運行方法などを見直します。														
	数値目標	項目	単位	数値目標				事業費				9,763 千円			
		利用登録者数	人	1,500				財 源 内 訳	国庫支出金				千円		
		乗車人数(1便当たり)	人	みさか 3.0 ふじみ 2.5					県支出金				千円		
		収支率	%	みさか 20.0 ふじみ 15.0					地方債				千円		
				その他					2,733 千円						
				一般					7,030 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	デマンド交通運行														
	ネットワーク計画策定・事業検証・調査・事業改善	ネットワーク計画策定				検証	アンケート等		改善策の検討			改善			
	笛吹市地域公共交通会議での協議	●					●					●		●	
	利用促進に向けた広報・啓発														

平成24年度マニフェスト

		部局名	建設部	
NO. 事業名	3 道路新設改良事業			
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり		
	施策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり		
事業概要	市道1-12号線(旧石和8号線)は、甲府市にある甲府市環境センターに、ごみ焼却収集運搬車が多く通過する路線であり、自転車通学者等も多いため、小瀬スポーツ公園や甲府市南部と笛吹市へのアクセス道路として、歩行者の安全を確保し歩道のある安全な道路を整備します。 市道1-13号線(旧石和13号線)は、笛吹川右岸の石和町と左岸の八代・境川地区を結ぶ役割を果たしているものの、橋の幅員は約3メートルしかない現状であるため、車両のすれ違いが可能な橋梁に架け替え、圭林バイパス・甲府笛吹線・新山梨環状道路へのアクセス等、その周辺道路の整備も進めます。 市道1-26号線(旧御坂950号線)は、国道20号から以南の500mを現道の拡幅及び自歩道を整備し、計画から以南については、農道として同規格の整備を促進し、県道藤壘石和線のパイパス的路線として、石和・御坂・八代・境川地区から笛吹高校への通学路としての安全を確保し、市内の横断幹線道路となる整備を行います。 市道1-22号線(旧塩田金沢線)は、中央道・一宮御坂ICと主要地方道白井甲州線を結ぶ幹線道路であり、市東部地域を結ぶアクセス道路としても重要な路線ですが、平成11年度にⅠ期工区が完成し、Ⅱ期工区は平成13年度に着手しており、平成25年度供用開始予定です。			
	施策に向けて	市内の主要幹線道路を整備することにより、地域住民の利便性の向上、観光シーズン等における交通混雑の緩和などに対応しつつ、市内各地域を円滑につなぐ交通ネットワークの構築を目指します。		

平成24年度の取り組み															
手段	○地元説明会の開催 ○関係機関との協議調整 ○用地補償契約 ○道路改良工事														
数値目標	項目	単位	数値目標					事業費		1,350,732 千円					
	地区説明会	—	随時					財 源 内 訳	国庫支出金	541,250 千円					
	事業説明会・事前協議	—	随時						県支出金	千円					
	用地補償契約	—	随時						地方債	764,600 千円					
						その他	32,737 千円								
						一般	12,145 千円								
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
		道路改良工事						橋梁上部工工事							
	市道1-12号線														
	市道1-13号線(砂原橋)	用地契約・						道路改良工事							
	市道1-26号線	用地契約						道路改良工事							
	市道1-22号線						道路改良工事								

平成24年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名	4 笛吹スマートインターチェンジ設置促進事業		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施 策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり	
事業概要	スマートインターチェンジは、ETC車専用のインターチェンジとして整備するため、料金徴収施設を集約する必要がなく、通常のインターチェンジと比べてコンパクトな整備が可能となるほか、料金徴収にかかる人件費も節約可能となるなど、効率的に追加インターチェンジが整備できる特徴があります。		
	国では、高速道路の利便性向上を図るべく、平成21年度から「高速道路利便増進事業」として、約10年間で200箇所以上のスマートインターチェンジを本格整備する事業を実施しています。		
要	笛吹市では平成19年11月に市長、市議会議長が山梨県知事あてに要望書を提出し、設置に向けた取り組みを始めました。		
	県と連携する中で、インターチェンジの設置位置や構造形式、アクセス道路等について、国や中日本高速道路株式会社などの関係機関と勉強会を重ね、平成23年12月26日に地区協議会において実施計画書の策定を終え、現在は国の受付を待っている状況です。		
施策に向けて	周辺住民の利便性の向上、交流人口（観光客）の増加、自然を活かした観光振興、道路交通ネットワークづくり、活力ある地域経済づくりのための優良企業誘致など、笛吹市の目指す将来像（総合計画）実現に寄与します。		

[illegible]

平成24年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名	5 石和温泉駅周辺整備事業		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	機能的で魅力ある市街地づくり	
事業概要	石和温泉駅は、桃・ぶどう日本一と温泉の郷の鉄道玄関口であり、多くの観光客の交流拠点となっています。 しかしながら、駅舎は築70年を経過し、老朽化が進んでいると同時に駐車場も不足し、パークアンドライド対応もできない状況です。 このため、石和温泉駅の改築、駅内南北通路の設置、北口駅前広場等の整備を行い、機能的で美しい町並みを形成するとともに、市民の利便性の向上にあわせ、今後増加が期待される観光客の交流拠点として、整備を進めます。		
施策向上に向けて	本事業の実施により、石和温泉駅周辺が本市の鉄道玄関口にふさわしい施設となり、市内外の交流拠点としての機能や通勤・通学者の交通利便性の向上が図られます。 また、幹線道路の渋滞を緩和するためのパークアンドライドも推進され、機能的なまちづくりが進められます。		

平成24年度の取り組み														
手段	○駅周辺検討委員会の開催 ○南北自由通路及び駅舎に関するJRとの協議(実施設計) ○南北自由通路及び新設駅舎・仮駅舎工事 ○北口アクセス道路工事 ○下水道・電線共同溝等工事													
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		469,689 千円					
	検討委員会の開催	回		2			財 源 内 訳	国庫支出金	120,000 千円					
	JRとの協議	回		10				県支出金	千円					
	JRとの施工協定	—		H24.10				地方債	305,500 千円					
								その他	43,348 千円					
								一般	841 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	検討委員会の開催						●						●	
	南北自由通路及び 駅舎実施設計	↔												
	南北自由通路及び駅舎新設 及び仮駅舎工事							●	↔					
	アクセス道路関連工事	↔												下水・共同溝 道路

平成24年度マニフェスト

		部局名	経営政策部
NO. 事業名	6 多機能アリーナ建設事業(人づくり、健康づくり、交流づくりの拠点施設整備)		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	人々の交流を盛んにするしくみづくり	
事業概要	スポーツ活動や市民活動、市内外の交流を促進し、「人づくり」「健康づくり」「交流づくり」の拠点となり、また災害発生時の拠点となりうる施設としての多機能アリーナを建設します。 施設の概要につきましては、各種屋内スポーツに主軸をおき、1,200人規模の集会、イベント、コンサートなどが開催可能な多機能な施設とし、敷地面積は約40,000㎡、延床面積は約9,200㎡の計画です。 この建設事業には合併特例債を活用します。		
施策向上に向けて	この施設が完成し、既存の施設と連携することにより、市全域でのスポーツ活動や文化活動を通して、市民活動の一体感の醸成が図られるとともに、市内外の交流が促進されることにより市民の幸福度が増し、地域が活性化します。		

平成24年度の取り組み																
手段	①実施設計業務 ②建設予定地にある地権者の代替地の確保 ③事業認定等の手続きに向けた各種協議 ④建設委員会の開催 ⑤ワークショップの開催 ⑥市民の合意形成を図るための諸事業の実施															
	数値目標	項目	単位		数値目標			事業費				169,009 千円				
建設委員会		回		8			財 源 内 訳	国庫支出金				千円				
ワークショップ		回		8				県支出金				千円				
市民ミーティング		回		2				地方債				千円				
						その他				千円						
						一 般				169,009 千円						
スケジュール			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	実施設計															
	各種調査・関係諸機関との協議															
	建設委員会															
	ワークショップ															

平成24年度マニフェスト

		部局名	産業観光部
NO. 事業名	7 観光イベント事業		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	もてなしの心があふれる観光地づくり	
事業概要	桃・ぶどうに代表される果実や温泉などの豊富な笛吹市の観光資源を活かしたイベントを開催します。 4月の桃の花まつりに始まり、7～8月にかけての笛吹川石和鶉飼、8月には石和温泉花火大会や甲斐一宮大文字焼きなどを開催し、2月には日本一早いハウス桃園での花見を開園します。 年間を通してのイベントを笛吹市観光物産連盟と連携して企画・実施し、広く県内外に笛吹市の魅力を宣伝することで、観光客の集客や物産の販売拡大につなげ、本市の産業経済の発展に寄与します。 また、イベントの開催時期に合わせ、本市のイメージアップと知名度アップのための広告宣伝活動を強力に推進します。		
施策に向けて	笛吹市に訪れたい魅力あるイベントを企画・実施し、本市のイメージアップのための宣伝広告を行い、施策の目標である「もてなしの心があふれる観光地づくり」の実現を目指します。		

平成24年度の取り組み															
手段	○笛吹市観光物産連盟と連携し、春の桃の花まつり、夏の笛吹市夏祭り、秋のぶどうエキスポ、ワインまつり、冬のハウス桃の花見を中心イベントとして実施し、その他にも季節ごとに魅力あるイベントを企画・実施します。 ○イベントの企画時に大学生をはじめ、外部の意見を取り入れることで、より魅力あるイベントにします。 ○イベント開催時期に合わせ、笛吹市のイメージアップと知名度アップのための宣伝広告を行い、イベントへの観光客の誘客を図ります。														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		118,368 千円						
	イベントの実施	回		5			財 源 内 訳	国庫支出金	千円						
	宣伝広告	回		3				県支出金	千円						
	入込観光客数	万人		220				地方債	千円						
								その他	22,000 千円						
								一般	96,368 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	イベントの準備														
	イベントの実施														
	イメージアップ広告			●	●			●							

平成24年度マニフェスト

		部局名	産業観光部
NO. 事業名	8 ハイキングコース整備事業		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施 策	もてなしの心があふれる観光地づくり	
事業概要	笛吹市の豊かな自然を楽しみながらハイキングとトレッキングを楽しむコースを山梨百名山 9山を中心に10コース設定しています。 コースは、登山初級者から中級者が楽しめるものとなっていますが、台風、大雪などの自然災害や熊などの野生動物の被害により、案内看板が壊れ、登山道が通行できない又は危険な箇所があります。 また近年、登山を楽しむ女性や中高年の方が増加しており、登山道の安全性を高め、案内看板も随時整備点検する必要があります。 登山愛好家も重要な観光客として位置付け、山梨百名山を観光資源としてトレッキングコースを整備点検し、多くの登山客に本市を訪れていただけるような環境づくりを進めます。		
	施策向上に向けて	ハイキング・登山を楽しむ観光客の皆様から、コースが良く分からない、危険箇所があるなどの声が寄せられています。 コース整備を進めることにより、笛吹市の豊かな自然を魅力ある観光資源として活用し、施策の目標である「もてなしの心があふれる観光地づくり」の実現を目指します。	

平成24年度の取り組み															
手段	○国の緊急雇用対策事業を活用し、臨時職員2名を雇用し、山梨百名山のトレッキングコース10コースを定期的に点検・整備します。 ○コース案内看板のうち、合併以前の古くなった看板について、笛吹市の新しいデザインで統一し、よりわかりやすく整備します。 ○新たに看板が必要と思われる箇所にも随時設置し、トレッキングコースの安全性を向上させます。														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費			3,783 千円					
	コースの点検	日		150			財 源 内 訳	国庫支出金			1,960 千円				
	看板の点検・整備	箇所		200				県支出金			30 千円				
								地方債			千円				
								その他			40 千円				
							一 般			1,753 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	コースの点検														
	看板の点検・整備														
	コースの地図変更														

平成24年度マニフェスト

		部局名	産業観光部
NO. 事業名		9 新規就農支援対策事業	
施策体系		まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり
		施策	魅力的で安定性のある農林業づくり
事業概要	「桃・ぶどう日本一の郷」を堅持し更に発展させるため、新規就農者に対する支援を行います。		
	○新規就農者支援事業補助金 市内に事業主として就農しようとする新規就農者に対して補助金を交付します。 交付対象者(45才未満) ・Iターン者(市外出身者で市内に転入し、就農する者) ・Uターン者(市内出身者で市外へ進学及び就職した者が再び市内に転入し、就農する者) ・市内に住所を有する新規学卒及び転職により就農する者 ○新規就農農業後継者支援金 新規就農農業後継者(事業専従者として既存農家への新規に就農する30才未満の後継者)		
施策に向けて	農業従事者の高齢化及び後継者不足が進展する中、将来にわたって新たな農業の担い手を確保し、地域農業の振興を図り、「桃・ぶどう日本一の郷」を堅持するために、新規就農者を支援します。		

平成24年度の取り組み														
手段	○Iターンによる就農者に対し、補助金として、一世帯あたり年額 1,000千円以内を交付します。 ○Uターン、新規学卒及び転職による就農者に対し、補助金として、一世帯あたり年額 500千円以内を交付します。 ○新規就農農業後継者に対する支援として、一世帯あたり月額 30千円以内(30歳になる月の前月まで)を月単位で交付します。													
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		15,850 千円					
	Iターン者	人		2			財 源 内 訳	国庫支出金	千円					
	Uターン者等	人		6				県支出金	千円					
	新規就農農業後継者	人		30				地方債	千円					
						その他		千円						
						一般		15,850 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	申請受付													
	補助金交付	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

平成24年度マニフェスト

		部局名	産業観光部
NO. 事業名		10 農業基盤整備事業	
施策体系		まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり
		施策	魅力的で安定性のある農林業づくり
事業概要	本年度は県営土地改好事業10地区の県営事業を行います。		
	県営土地改好事業 1 県営畑地帯総合整備事業 ・御坂大野寺地区 ・一宮北部地区 ・春日居第一地区 		

平成24年度の取り組み														
手段	○各地区で説明会を開催し、事業の推進及び契約内容について理解を求めます。 ○各地区の工事を実施します。													
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費				187,159 千円			
	農道・用水路整備	m		4,261			財 源 内 訳	国庫支出金				千円		
	圃場整備	ha		11.6				県支出金				千円		
								地方債				173,000 千円		
								その他				4,813 千円		
								一般				9,346 千円		
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	測量・設計（県営土地改良事業）													
	地権者説明会（ 〃 ）													
	土地契約（ 〃 ）													
	工事（ 〃 ）													

平成24年度マニフェスト

		部局名	産業観光部
NO. 事業名		11 農産物等消費拡大宣伝事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	桃・ぶどう日本一を誇れる郷づくり	
事業概要	JAなどの関係団体と連携し、「桃・ぶどう日本一の郷」である笛吹市の魅力を国内外へ積極的にアピールするとともに、桃、ぶどう、柿などの特産農産物を消費者に広くPRすることで、本市の知名度の向上と農産物の消費拡大を図ります。		
施策向上に向けて	「桃・ぶどう日本一の郷」として確固たる地位を維持していくためには、生産量と品質の維持とともに「笛吹ブランド」を確立し、市場はもとより多くの消費者に広く認知されることが重要です。 このため、消費拡大宣伝事業を実施し、笛吹市の農産物をPRすることで、「桃・ぶどう日本一の郷」としての認知度がさらに向上し、市民が誇れる郷づくり結びつきます。		

平成24年度の取り組み														
手段	農産物の消費拡大宣伝を効率的・効果的に行うため、農業生産団体である笛吹農協・フルーツ山梨農協や関係機関と連携する中で計画的に事業を実施します。 その中で国内においては、日本一の青果物の取扱量を誇る東京大田市場等で、市長・組合長を先頭に各種団体によるトップセールスを計画し、市場関係者へ笛吹市の農産物をPRします。 また国外では、4年前から香港で実施している桃や柿などの消費拡大宣伝により、笛吹市産果物の品質の良さや笛吹市の名称を消費者に印象付け、量販店での評判も良いことから、果物の取扱量の増加につながっています。 昨年は福島原発事故による風評被害で販売が落ち込みましたが、笛吹市の認知度向上と、農産物販売促進のため、継続して香港の量販店で「笛吹フェア」を実施します。													
	数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		4,803 千円				
		会議(日程調整・打合せ)	回	3			財 源 内 訳	国庫支出金	千円					
		消費宣伝実施(国内)	回	3				県支出金	千円					
消費宣伝実施(国外)		回	2			地方債		千円						
						その他		千円						
					一般	4,803 千円								
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	会議(日程調整・打合せ)	●		●				●						
	消費宣伝実施(国内)			←————→										
	消費宣伝実施(国外)				↔				↔					香港

平成24年度マニフェスト

		部局名	産業観光部
NO. 事業名	12 商工業活性化事業		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	活力ある地域経済づくり	
事業概要	笛吹市の根幹を担う企業と行政が、現状の課題や理想のまちづくりについての情報を共有することで、市民に開かれた行政の実現と、企業と行政による協働のまちづくりを推進するとともに、企業相互の連携を促進することを目的に、企業との意見交換会を実施します。 また、企業訪問等の実施により、企業の意見や要望等を施策に反映するとともに、笛吹市商工会等の関係機関と連携し、事業者の人材確保や雇用機会の拡大、人材育成、融資制度の運営等を行い商工業の振興を図ります。		
施策向上に向けて	経済状況が厳しい中、企業の事業継続と事業拡大を支援することにより、事業者の経営安定を図り、商工業の活性化につなげていきます。		

[illegible]

平成24年度マニフェスト

		部局名	産業観光部
NO. 事業名	13 就職ガイダンス実施事業		
施策体系	まちづくりの方向	売り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	安定した就業環境づくり	
事業概要	平成21年度から雇用対策の一環として、市とハローワークの共催により、企業と未就職者・就職希望者を対象にした「笛吹市就職ガイダンス」を実施しています。 社員・職員を募集している市内の企業と就職希望者を、合同面接会という形式で引き合わせ、就職活動・求人活動の一助とします。		
施策向上に向けて	雇用情勢が非常に厳しい現在、市内に就職を希望する新卒者・離職者に就職活動の機会を提供することにより、市内労働者数の増加が見込まれます。 また、笛吹市内で就職ガイダンスを実施することにより、市内企業の人材の確保を図ることができ、地域と企業が一体となった地域づくりが期待できます。		

平成24年度の取り組み

手
段

平成21年度から実施している「就職ガイダンス」も4年目を迎え、市内企業や就職希望者からも大変好評を得ています。
平成24年度においても、企業及び就職希望者に満足していただける就職ガイダンスを開催するため、これまでのアンケート結果を参考に事業内容の改善を図ります。

数
値
目
標

項目	単位	数値目標	事業費	689 千円	
参加企業	社	28	財 源 内 訳	千円	
参加者	人	150		国庫支出金	千円
就職内定者	人	15		県支出金	千円
				地方債	千円
				その他	千円
			一 般	689 千円	

ス
ケ
ジ
ュ
ー
ル

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
会議・打合せ													
広報・企業訪問													
ガイダンス実施							●						
アンケートの集計・検証													

環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり

安全・安心のための備えづくり

- | | |
|------------------------------|-------|
| 14. 災害対策事業(地域防災力の強化) | 総務部 |
| 15. 本庁舎耐震改修事業 | 総務部 |
| 16. 交通安全対策事業(高齢者と自転車の事故防止) | 市民環境部 |
| 17. 非常備消防支援事務(消防団員の災害対応技術向上) | 消防本部 |
| 18. 救急通信事業(応急手当の普及啓発) | 消防本部 |

便利で暮らしやすい生活環境づくり

- | | |
|------------------------------|-------|
| 19. 上水道事業(より安定した水道水の供給を目指して) | 公営企業部 |
|------------------------------|-------|

快適で美しい都市づくり

- | | |
|-------------|-------|
| 20. 公共下水道事業 | 公営企業部 |
|-------------|-------|

限りある資源を大切に作る循環型社会づくり

- | | |
|----------------------------|-------|
| 21. ミックスペーパー・その他プラスチック回収事業 | 市民環境部 |
| 22. バイオマスセンター建設事業 | 産業観光部 |

憩いと癒しの空間づくり

- | | |
|--------------------|-----|
| 23. 八代ふるさと公園拡張整備事業 | 建設部 |
|--------------------|-----|

健やかで生きいきと暮らせる環境づくり

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 24. 特定健診・特定保健指導事業(生活習慣病の減少) | 市民環境部 |
| 25. 歯周疾患検診事業 | 保健福祉部 |

安心して生み育てられる環境づくり

- | | |
|---------------------------------|-------|
| 26. 放課後児童健全育成事業(放課後の子どもの居場所づくり) | 保健福祉部 |
| 27. 保育所運営事業(安心安全な保育環境を目指して) | 保健福祉部 |

高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 28. 二次予防通所型介護予防事業 | 保健福祉部 |
| 29. 介護給付適正化事業(適切な介護サービスの確保) | 保健福祉部 |

障害者の自立を支援する環境づくり

- | | |
|---|-------|
| 30. 発達障害支援体制サポート事業
(障がい者と共に生きる地域を目指して) | 保健福祉部 |
|---|-------|

暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり

- | | |
|-------------------------------|-------|
| 31. 国民健康保険健全化事業(収納率向上と医療費適正化) | 市民環境部 |
| 32. 生活保護受給者等就労促進事業 | 保健福祉部 |

平成24年度マニフェスト

		部局名	総務部
NO. 事業名		14 災害対策事業(地域防災力の強化)	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	安全・安心のための備えづくり	
事業概要	東日本大震災は想定をはるかに超えた大災害となり、従前より発生が懸念されている東海地震や近年の台風・ゲリラ豪雨などによる自然災害なども含め、大規模な災害の発生に備えた防災体制の構築が求められています。		
	このため、これからの防災対策として、近隣住民同士の防災を意識したコミュニティづくり・自主防災組織の整備強化、市の防災計画の見直しなどを中心に、市民の安全・安心の備えづくりを進めます。		
要	・防災体制整備事業として、笛吹市地域防災計画の見直しを行います。国・県の防災計画との連携を踏まえ、地震災害・風水害等の災害への対策を示します。		
	・自主防災組織活動支援事業として、これまでの防災設備整備費補助制度に、自主防災組織活動のソフト事業も補助の対象とすることで、地域の防災体制の強化を支援します。		
に	・備蓄品整備事業として、備蓄食糧、災害時用トイレの購入、指定避難所35箇所それぞれ発電機と灯光器を配備します。		
	市民のかけがえのない生命や財産を守り、安全・安心のためのまちづくりを推進していくために、自助・共助・公助とそれぞれの取り組みを充実させ、被害の軽減、減災が図れるような防災体制の強化に努めます。		

平成24年度の取り組み														
手 段	○笛吹市地域防災計画の見直し ○自主防災組織防災設備整備及びソフト事業への補助 ○指定避難所35箇所への発電機及び灯光器の配備 ○備蓄食料、災害用トイレ等の整備													
	項目	単位	数値目標	事業費		25,372 千円								
数 値 目 標	備蓄食糧購入	食	10,000	財 源 内 訳	国庫支出金	千円								
	災害用トイレ購入	回	6,000		県支出金	千円								
					地 方 債	千円								
					そ の 他	千円								
					一 般	25,372 千円								
ス ケ ジ ュ ー ル		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	防災計画の見直し													
	自主防災組織補助事業													
	避難所備品配備													
	災害備蓄品購入													

平成24年度マニフェスト

		部局名	総務部
NO. 事業名		15 本庁舎耐震改修事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	安全・安心のための備えづくり	
事業概要	本庁舎北側部分は、新耐震基準施行以前の昭和42年の建築であり、平成21年度に耐震診断業務を行なったところ、目標とする耐震指標判定基準の50%程度の結果でありました。		
	本庁舎は災害発生時に災害対策の拠点施設となるとともに、市民の皆様が安全、安心に来庁していただくためにも、高い耐震性能が求められます。		
施策に向けて	このため、平成23年度から耐震補強改修設計を実施し、平成24年度には関連施設の整備を行い、平成25年度に本庁舎の耐震補強及び改修工事を実施します。		
	また、総合窓口化に向け事務組織の検討を図り、平成24年度南館の改修後、住民窓口担当部署を配置し、保健福祉センターと併せて住民窓口業務を集中させます。		

平成24年度の取り組み

手段	○本庁舎耐震・南館改修検討委員会 ○本庁舎耐震補強・改修他設計 ・耐震補強 ・電気機械設備改修 ・エレベーター、太陽光発電設置 ○仮庁舎改修 ・本庁改修時の仮庁舎として春日居支所整備 ○分庁舎建築 ・本庁改修時は仮庁舎とし、その後は会議・事務室等で利用 ○公用車駐車場用地購入 ・南館に住民窓口業務を移動し、周辺を来庁者駐車場とする														
	項目		単位		数値目標			事業費				248,255 千円			
	耐震指標判定基準Iso				0.75			財 源 内 訳	国庫支出金		千円				
									県支出金		千円				
									地方債		156,800 千円				
									その他		91,455 千円				
							一般		千円						
数値目標			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	本庁舎耐震・南館改修検討委員会														
	本庁舎耐震補強改修他設計														
	仮庁舎改修・分庁舎建築設計														
	仮庁舎改修・分庁舎建築														

スケジュール															
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	本庁舎耐震・南館改修検討委員会														
	本庁舎耐震補強改修他設計														
	仮庁舎改修・分庁舎建築設計														
仮庁舎改修・分庁舎建築															

平成24年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名	16 交通安全対策事業(高齢者と自転車の事故防止)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	安全・安心のための備えづくり	
事業概要	ここ数年、交通事故発生件数と交通事故による死亡者は、全国的にも、県内においても減少傾向ですが、一方、高齢者や自転車に関わる交通事故は増加しています。 平成23年中の高齢者の交通事故による死亡者は、全国で4,611人で全体の49.1%を占めており、山梨県においても、39人中24人が高齢者であり、61%という高い割合になっています。 このような交通弱者(幼児・高齢者等)を交通事故から守るために、世代別に交通安全啓発や交通安全教室を開催します。		
施策向上に向けて	すべての市民が交通安全への意識をもつことにより、交通事故の防止につながり、安全・安心に生活できるような取り組みを進めます。		

平成24年度の取り組み																
手段	○警察等関係機関・団体と協力し、年間を通した交通安全のための啓発活動の実施 ○幼児や児童に交通安全意識が身につくための交通安全教室の開催 ○社会福祉協議会と連携をとり高齢者の交通安全教室の開催 ○参加実践型高齢者交通安全教室(安協と協力し、自転車シミュレーターを活用)の開催 ○中学生の登校時の自転車指導															
数値目標	項目	単位			数値目標			事業費			892 千円					
	幼児・児童交通安全教室	回			230			財源内訳	国庫支出金			千円				
	公民館等における 高齢者交通安全教室	回			60				県支出金			千円				
	参加実践型 高齢者交通安全教室	回			5				地方債			千円				
							その他			千円						
							一般			892 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
	幼児・児童交通安全教室															
	高齢者交通安全教室															
	参加実践型 高齢者交通安全教室															

平成24年度マニフェスト

		部局名	消防本部
NO. 事業名		17 非常備消防支援事務(消防団員の災害対応技術向上)	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	安全・安心のための備えづくり	
事業概要	本市における非常備消防については、消防団員を中心に様々な活動が展開されていますが、中でも災害時における消防団員の活動は、被害の軽減を図るうえで重要な役割を担っています。 消防本部としては、年間を通して非常備消防への支援活動を行っています。消防団員への訓練指導を中心に、大規模災害発生時における連携を図る目的で、関係機関を招聘しての合同訓練等も実施しています。 平成24年度は、県消防団員の操法大会の開催が予定されており、本市からは境川分団が代表で出場する予定です。 操法大会に向けた、消防操法の訓練指導、消防団員への基礎訓練指導、さらには、大規模災害を想定した合同訓練の実施など、非常備消防の技術向上を主眼に置き、各種訓練指導に出向します。		
施策に向けて	非常備消防体制のレベルアップが図られるとともに、常備消防との連携がより緊密になることにより、災害時における有効な消防活動の展開が可能となり、市民の安全・安心の確保につながります。		

平成24年度の取り組み															
手段	○消防団員の訓練指導は、基礎的な訓練を中心に、各分団からの要請に応じて実施します。 ○県消防操法大会に向けての訓練指導は、概ね大会3ヶ月前から基礎的な訓練を開始し、徐々に実践的な訓練へと移行することで、最終的には大会当日がピークとなるように計画します。 ○大規模災害を想定した連携訓練については、関係機関との日程調整、及び市民への啓発活動も踏まえた中で、できるだけ火災予防週間中に行うこととし、発災時の初動体制を中心に県防災ヘリとの連携訓練も加えて実施します。														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費				284 千円				
	礼式訓練指導	回／人		8/450			財 源 内 訳	国庫支出金				千円			
	操法大会訓練指導	回／人		25/500				県支出金				千円			
	大規模災害対応訓練	回／人		2/300				地方債				千円			
	ポンプ取扱及び水防訓練	回／人		5/300				その他				千円			
								一 般				284 千円			
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	礼式訓練指導	←→								↔			↔		
	消防操法大会訓練指導		●	←→										9月大会	
	大規模災害対応訓練			●	↔			●	↔					7・11月実施	
	ポンプ取扱及び水防訓練	←→													

平成24年度マニフェスト

		部局名	消防本部
NO. 事業名	18 救急通信事業(応急手当の普及啓発)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	安全・安心のための備えづくり	
事業概要	笛吹市では、県の救急医療体制を基に、地域の関係機関と連携を深め、市民全員が安心して生活し、医療を受けられる体制の整備に努めています。 消防本部が担う救急業務は、年々件数が増加し、救急車が119番通報を受けてから現場へ到着するまでの所要時間は、約7分を要します。この救急隊が現場へ到着するまでの7分間に、その場に居合わせた人による応急手当が適切に行われれば、傷病者の「社会復帰率」が大きく向上します。 社会復帰率を向上させるために、適切な「応急処置」、「AED」(自動対外式除細動器)の使用方を一人でも多くの市民に学んでもらえるよう、講習会や広報活動などを通じて普及啓発に取り組んでいます。 そして、市民はもとより笛吹市を訪れた人々が安心して過ごせるような、笛吹市を目指します。		
施策に向けて	一人でも多くの市民が応急手当を行えるようになり、より多くの人命を救うことができるよう、講習会の開催や広報活動を積極的に展開し、安全・安心な備えづくりの実現を目指します。		

[illegible]

平成24年度マニフェスト

		部局名	公営企業部
NO. 事業名		19 上水道事業(より安定した水道水の供給を目指して)	
施策体系		まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
		施策	便利で暮らしやすい生活環境づくり
事業概要	平成20年3月に厚生労働大臣の認可を取得した笛吹市水道事業基本計画に基づき、新たに確保した広瀬ダム用水を水源とする浄水場を建設し、併せて送水管を布設する中、安全で安心な水道水の供給を目指します。		
	水需給計画(目標年度:平成33年度) 計画給水人口 : 71,300人 計画一日最大給水量 : 36,800t/日		
施策に向けて	第一次拡張事業		
	第2期 御坂浄配水場建設事業(平成22年度～平成25年度) 御坂町下黒駒地内に8,090tの水を処理する浄水場を建設		
施策に向けて		効率的な施設整備と併せ水道使用料の収納率向上に向けた徴収体制の強化に努めるとともに、安定した水道水の供給による、便利で暮らしやすい生活環境の実現を目指します。	

平成24年度の取り組み														
手段	御坂浄配水場建設に向けて、工事実施設計を完了し、平成26年3月完成を目指して平成24年度から工事に着手します。 水道使用料については、現年度滞納を過年度滞納に持ち越さない様に臨戸訪問など、徴収体制を強化して収納率向上を図るとともに、給水停止を執行することにより、公共サービスの対価に対する負担の公平性と自主財源の確保に取り組めます。													
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		4,164,588 千円					
	建設工事進捗率	%		30.0			財 源 内 訳	国庫支出金	327,600 千円					
	水道使用料現年度分収納率	%		96.0				県支出金	0 千円					
	水道使用料過年度分収納率	%		21.5				地方債	868,200 千円					
								その他	1,305,599 千円					
								一般	1,663,189 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	御坂浄配水場建設実施設計	←──												

平成24年度マニフェスト

		部局名	公営企業部
NO. 事業名	20 公共下水道事業		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	快適で美しい都市づくり	
事業概要	笛吹市の公共下水道は昭和54年度から山梨県流域別下水道整備計画事業に基づき、流域下水道関連公共下水道として整備事業に着手し平成元年から一部供用開始となっています。 平成23年度末においては、全体事業面積の約59.0%にあたる1,945haが整備済みとなります。 その結果、普及率(行政人口に占める供用開始区域に住んでいる人口の割合)は59.0%、水洗化率(供用開始区域に住んでいる人口に占める利用している人の割合)は82.8%となり、下水道利用者数は34,900人近くになると見込まれます。 しかし、平成22年度末において、山梨県全体では普及率61.1%、水洗化率86.3%であるのに対し、本市の普及率は58.6%、水洗化率は79.8%であり、それぞれ普及率で2.5%、水洗化率で6.5%下回る状況となっています。		
施策に向けて	公共下水道の整備を進め下水道加入を促進することにより、生活環境の改善を図り快適な暮らしを実現するとともに、公共用水域の水質を保全し清らかな水環境の形成に結びつけます。		

平成24年度の取り組み														
手段	経営健全化計画書に基づき継続的に事業費の抑制を行っており、昨年同様、下水道の利用世帯を増やす加入促進に重点を置き事業展開します。													
	○一昨年から取組んでいる下水道課全職員による個別訪問による接続依頼は、高い成果が表れていますので平成24年度についても継続して実施します。													
	○昨年度加入促進キャンペーンとして取り組んできた使用料減免措置の施策について、その効果を検証し、継続実施を検討します。													
	○加入促進において突破口となる新たな制度を創設できるよう先進事例を調査・研究します。													
数値目標	項目	単位			数値目標			事業費				824,962 千円		
	普及率	%			59.4			財 源 内 訳	国庫支出金		110,000 千円			
	水洗化率	%			85.8				県支出金		千円			
									地方債		268,100 千円			
	※事業費(単位:千円) 整備事業(428,842)維持管理事業(34,120)台帳管理事業(12,000)流域下水道維持管理負担金事業(350,000)						その他		50,742 千円					
							一般		396,120 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	現地調査・設計書作成準備	←→												
	工事等説明会等準備	←→												
	事業執行			←→										
	水洗化対策計画・実行	←→												

平成24年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名	21 ミックスペーパー・その他プラスチック回収事業		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	限りある資源を大切に作る循環型社会づくり	
事業概要	家庭から排出される可燃ごみの中には、ミックスペーパー（雑紙）やその他プラスチックなどの資源が多く含まれています。		
	この資源を、市民・事業者・行政の協働のもと、分別回収し再資源化することにより、可燃ごみの減量と温室効果ガスの削減を図り、地球環境にやさしい持続可能な循環型まちづくりに向け、事業を推進します。		
施策向上に向けて	・地区での分別説明会は、主婦層を中心とした説明会を実施すると共に、各小中学校で実施する環境教育の場において分別回収と再資源化の重要性・必要性の意識を啓発し、家庭での取組みを促進します。		
	・市内大型店舗における分別キャンペーン時にミックスペーパー（雑紙）、その他プラスチックの回収を実施します。		
施策向上に向けて	・ミックスペーパー（雑紙）・その他プラスチック回収量の対前年比1.5%増を目標とします。		
	ミックスペーパー・その他プラスチックの回収を推進することにより、可燃ごみの減量と再資源化に繋がり、限りある資源を大切に作る循環型社会づくりの実現を目指します。		

平成24年度の取り組み															
手段	○地区の主婦層を中心とした、分別説明会の開催 ○市内大型店舗における分別キャンペーンの開催 ○市内大型店舗における分別キャンペーン時にミックスペーパー（雑紙）・その他プラスチックを回収 ○排出から再資源化までのフローチャート(工程表)を作成し、分別説明会に活用														
数値目標	項目	単位		数値目標				事業費				13,797 千円			
	ミックスペーパー・その他プラスチック回収量(対前年比増)	ポイント		1.5				財 源 内 訳	国庫支出金				千円		
	分別説明会	回		40					県支出金				千円		
	分別推進キャンペーン	回		10					地方債				千円		
							そ の 他				千円				
							一 般				13,797 千円				
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	ミックスペーパー・その他プラスチック回収														
	分別説明会														
	分別推進キャンペーン														
	ミックスペーパー・その他プラスチック特別回収														

平成24年度マニフェスト

		部局名	産業観光部
NO. 事業名		22 バイオマスセンター建設事業	
施策体系		まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
		施策	限りある資源を大切にする循環型社会づくり
事業概要	笛吹市バイオマスタウン構想(平成19年度策定)におけるバイオマスセンターについては、笛吹市大型施設整備構想に位置づけられています。 この事業は、市内より排出される生ごみ、せん定枝及び汚泥の堆肥・肥料化、チップ化等を行う施設の設置、運営に取り組むものであり、平成27年度の供用開始を目標としています。		
施策に向けて	生ごみやせん定枝の有機質資源を堆肥化し土づくりに活用することにより、化学肥料の使用を抑え、環境保全型農業の推進に努めます。 また、有機質資源の利活用によるごみの減量化を促進し、環境への負荷を軽減するとともに、持続可能な循環型社会の構築につなげます。		

平成24年度の取り組み															
手段	○施設建設用地の取得 ○バイオマスセンター建設・運営事業者の選定に係る実施方針、要求水準書等の公表 ○バイオマスセンター建設・運営事業者の選定														
	項目	単位		数値目標			事業費				47,100 千円				
	実施方針、要求水準等の公表	—		H24.5			財 源 内 訳	国庫支出金				千円			
	建設・運営事業者の選定	—		H25.1				県支出金				千円			
	施設建設用地の取得	—		H24.10				地方債				35,800 千円			
								その他				千円			
数値目標								一 般				11,300 千円			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	実施方針、要求水準(案)の公表		●												
	建設・運営事業者の募集・審査						←————→								
	建設・運営事業者の選定										●				
スケジュール	施設建設用地の取得・造成						←————→								

平成24年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名	23 八代ふるさと公園拡張整備事業		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	憩いと癒しの空間づくり	
事業概要	平成22年度から『八代ふるさと公園拡張整備事業』を進めており、みやさか道(第2広域農道)の全面開通に併せ、隣接する八代ふるさと公園を整備します。 具体的には、駐車場やトイレ、遊具、遊歩道を増設しつつ、「岡・銚子塚古墳」周辺を整備するとともに、災害時の物資輸送中継点としての防災機能も充実させます。 総事業費は約5億円で、事業期間は平成22年度から平成25年度までを予定しており、平成24年度においては残りの用地を買収を進めるとともに、本格的に工事に着手します。		
施策向上に向けて	この八代ふるさと公園拡張整備により、近隣地である八代四ツ沢川砂防公園内のほたるの里とも連携しながら新たな観光拠点として、また、多くの市民の憩いの場としての整備を図ります。		

平成24年度の取り組み															
手段	○用地交渉・買収(契約・登記等) ○積算・発注準備 ○本工事														
	数値目標	項目	単位	数値目標			事業費				264,381 千円				
		用地交渉・買収	%	100			財源内訳	国庫支出金		110,000 千円					
		積算・発注準備	四半期	第1				県支出金		千円					
		工事発注	四半期	第2				地方債		144,500 千円					
					その他			7,470 千円							
スケジュール						一 般		2,411 千円							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	用地交渉・買収														
	積算・発注準備														
	本工事														

平成24年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名	24 特定健康診査・特定保健指導事業(生活習慣病の減少)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり	
事業概要	医療費が増大する要因に生活習慣病があり、医療構造改革の一つとして平成20年度より40歳～74歳の人を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健康診査・特定保健指導」の実施が保険者に義務付けられました。そして、5年後の平成24年度までに健診受診率65%、保健指導実施率45%が目標として掲げられています。 健診結果及び質問項目から生活習慣病のリスクに応じて階層化し、パンフレットなど一般的な情報を提供する「情報提供」、個別面接を含んだ「動機づけ支援」、3ヶ月から6ヶ月にわたる支援プログラムの「積極的支援」の保健指導を行い、食事、運動、禁煙等、生活習慣の改善を支援します。		
施策に向けて	市の「特定健康診査等実施計画」に基づき、予防に着目した効果的・効率的な特定健診・保健指導を実施し、メタボリックシンドロームは早い段階であれば、費用のかかる医療の必要性が低く、保健指導での対応が有効であるため、早期に介入し、運動習慣の定着や食生活など生活習慣の改善を行うことで、糖尿病等の生活習慣病やその重症化した心疾患等の発症のリスクを抑えることができます。		

平成24年度の取り組み															
手段	平成24年度は「特定健康診査等実施計画」の最終年度になります。生活習慣病と医療費との関係を的確に把握し、医療費削減効果を導く実施主体としての役割を果たすとともに更なる健診受診率、保健指導実施率向上を目指します。新たな取り組みとしては以下のとおりです。														
	○医療機関より生活習慣病等で治療中の人のデータ提供を本格実施（県下初）														
	○特定健診の検査項目を拡充し魅力ある健診の実施														
	○国の補助事業（国保保健指導事業）を活用した受診勧奨による未受診者対策の実施														
	○特定保健指導の更なる充実{腹部CT検査の導入・特定保健指導（積極的支援）の委託実施} ○各地区へ出向いての健康教室の開催														
数値目標	項目		単位		数値目標		事業費				51,660 千円				
	特定健診受診者数		人		8,000		財 源 内 訳	国庫支出金				17,161 千円			
	保健指導率（動機づけ支援）		%		70			県支出金				11,895 千円			
								地方債				千円			
								その他				4,301 千円			
								一般				18,303 千円			
スケジュール			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	集団・個別・人間ドックの実施														
	電話による受診勧奨														
	特定保健指導の実施														
	健康教室の開催														

平成24年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	25 歯周疾患検診事業		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり	
事業概要	歯周疾患は自覚症状がなく進行するため、気づいたときには重症化している場合が多く、治療も高度になり受診期間も長期化します。 平成22年5月分の国民健康保険疾病統計によると、歯肉炎および歯周疾患は総医療費第1位(平成20年第2位)となっています。 また、歯周疾患は歯を失う原因の第1位であり、歯を失うことによる心身への影響が大きいばかりでなく、肺炎、動脈硬化症や糖尿病、心筋梗塞などの全身の病気との関連性もあることから、早期発見、早期治療が必要となります。 現在は、40,50,60,70歳の市民を対象に、自己負担金1,000円で検診を実施していますが、24年度からは対象者を拡大し、全額公費負担で実施します。		
施策の方向性	歯周疾患検診による早期発見、早期治療は、歯肉炎および歯周疾患、肺炎、動脈硬化症、糖尿病、心筋梗塞などの予防や医療費の抑制になることはもとより、市民一人ひとりが健やかに暮らせるまちづくりにつながります。		

平成24年度の取り組み

手段

市では妊婦及び乳幼児歯科指導・健診は実施していますが、学校保健以降の成人には歯科保健対策が乏しく、個人での対応に任せている現状です。
 平成24年度より40歳～70歳の10歳間隔の検診ではなく、20歳～70歳まで5歳間隔で実施することで定期的に検診を受けることやセルフケアの意識付けの機会に結びつけます。
 対象者に対して無料クーポン券・受診勧奨通知を送付することで歯周疾患検診への関心が高まり、受診手続きの利便性も得られることから受診率向上の効果があると予測されます。

- 対象：20,25,30,35,40,45,50,55,60,65,70歳　約10000人
- 実施方法：対象者に対して5月下旬に無料クーポン券・受診勧奨通知
- 実施時期：6月～12月
- 実施機関：山梨県歯科医師会に加入している医療機関

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費	2,364千円
検診受診者	人	500	財源内訳	
			国庫支出金	千円
			県支出金	1,408千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般	956千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
広報			●										
無料クーポン券・受診勧奨通知発送		●											
医療機関で検診を受ける													
未受診者勧奨通知								●					

平成24年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名		26 放課後児童健全育成事業(放課後の子どもの居場所づくり)	
施策体系		まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
		施策	安心して生み育てられる環境づくり
事業概要	次世代育成支援行動計画書に基づき『放課後児童健全育成事業』として、小学校1年生～3年生を対象にした学童保育事業を市内17ヵ所の公共施設や小学校の空教室等を利用して運営しています。 今後は、放課後における児童の安心安全な居場所の拡充を図るために「放課後対策事業検討委員会(仮称)」を設置し、学童保育事業のみでなく、放課後子ども教室事業並びに児童館運営事業を含める中、放課後における子どもの居場所づくりについて検討を進めてまいります。		
施策に向けて	放課後の子どもたちの居場所づくりの拡充及び支援方法について関係機関と連携し協議を行うため、「放課後対策事業検討委員会(仮称)」を設置し、放課後児童の安心・安全な環境整備に努めます。		

平成24年度の取り組み																
手段	○放課後児童の健康管理、安心・安全な運営を図ります。 ・学童保育室17教室運営 定員844名 ○指導員の研修 ・学童指導員45名の資質向上を図ります。 ○「放課後対策事業検討委員会(仮称)」の設置 ・放課後の子どもの居場所づくりを検討します。															
	項目		単位		数値目標			事業費				69,082 千円				
数値目標	検討委員会の設置		回		5			財 源 内 訳	国庫支出金				千円			
	学童指導員の研修		回		2				県支出金				21,660 千円			
									地方債				千円			
									その他				12,223 千円			
									一 般				35,199 千円			
スケジュール			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	放課後対策事業検討委員会			●		●		●		●			●			
	学童指導員の研修				●							●				

平成24年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名		27 保育所運営事業(安心安全な保育環境を目指して)	
施策体系		まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
		施策	安心して生み育てられる環境づくり
事業概要	児童福祉法に基づき、公立保育所14施設の運営および市内私立保育園10施設への支援事業などにより、保育を必要とされる方への保育サービスの提供を行っています。		
	核家族化の進行や女性の社会進出、就労形態の多様化などによる保育ニーズに対応するため、次世代育成支援行動計画に基づき、「延長保育」「一時預かり保育」「休日保育」「乳児保育」などの特別保育事業の充実を図るとともに、平成21年度に策定された保育所ビジョンを展開し、保育所運営の充実、職員の資質向上を図ります。		
施策向上に向けて	また保育所の施設整備として、石和第五保育所の建設、石和第二保育所並びに石和第四保育所の改修、さらに私立保育園の施設整備への支援などを行ないます。		
	公立保育所への指定管理者制度導入については、保護者への十分な説明を行い、理解を求めながら進めていく中で、より良い保育所運営、保育サービスの充実を図っていきます。		

平成24年度の取り組み														
手段	○特別保育実施施設数 ・延長保育 公立10か所、私立5か所 ・一時預かり保育事業 公立3か所、私立1か所 ・休日保育 公立1か所 ○指定管理者制度導入 ・保護者説明会実施 ○保育所ビジョンの展開 ○保育所施設整備 ・石和第五保育所建設、石和第二・石和第四保育所改修													
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		2,026,808 千円					
	延長保育利用児童数	人		200			財 源 内 訳	国庫支出金	213,492 千円					
	一時預かり保育事業利用児童数	人		2,100				県支出金	128,089 千円					
	休日保育利用児童数	人		200				地方債	117,800 千円					
	延長保育利用児童数は一日平均数 一時預かり保育事業・休日保育利用児童数は年間延べ数				その他	488,596 千円								
					一般	1,078,831 千円								
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	延長保育	← 実施 →												
	一時預かり保育事業	← 実施 →												
	指定管理者制度導入検討	← 導入検討及び保護者説明会 →												
	石和第五保育所建設	← 完成 → 開園 ●												

平成24年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	28 二次予防通所型介護予防事業		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮せるまちづくり	
	施策	高齢者がいつまでも元気で暮せる環境づくり	
事業概要	生活機能基本チェックリストにより、生活機能の低下が見られる高齢者を二次予防事業の対象者として把握し、通所による介護予防事業を実施します。 ①運動機能向上事業 ②栄養改善事業 ③口腔機能向上事業 ④認知症予防・支援事業		
施策に向けて	把握した多くの高齢者に事業へ参加していただき、自分の持つ生活機能を維持、改善することで元気に過ごす期間を延ばし、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活することができるよう支援していきます。		

[illegible]

平成24年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	29 介護給付適正化事業(適切な介護サービスの確保)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり	
事業概要	介護保険サービスが利用者に対して真に効果を上げているか、適正な介護保険サービスが提供されているかなどの観点から、介護給付費適正化事業を実施します。 ① 要介護認定の適正化 ② ケアマネジメントの適正化 ・要介護認定調査時に、利用者からの満足度・適正度の聞き取り調査を行います。 ・不適切な請求等の疑義がある給付実績に対するケアプラン等のチェックを実施します。 ③ 介護費用の適正化 ・給付データ分析を専門調査員が行い、不適正事例について介護事業者へ指導を行います。 ・給付費通知を利用者に送付し、意識啓発と、不適切な請求を確認する契機とします。		
施策に向けて	介護サービスの利用者の立場に立った適切な介護給付を確保することにより、サービスの質の向上を図り、介護保険制度的な運営を進めます。		

[illegible]

平成24年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	30 発達障害支援体制サポート事業(障がい者と共に生きる地域を目指して)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	障害者の自立を支援する環境づくり	
事業概要	障がい者が、社会の一員として地域で自立した生活が送れるようノーマライゼーション(共に生きる社会)を実現するためには、行政の施策だけでなく、地域社会、住民一人ひとりが障がい者に対する理解と支援の輪を広げていくことが大切です。 平成17年、発達障害者支援法が制定され、支援の必要があっても知的障害に該当しないため福祉施策の対象外であった発達障害者に公的支援の責務が明らかにされたことを受け、平成22年には自立支援法の一部が改正され障害者の範囲に発達障害が加えられました。 平成24年度より、自立支援法の改正に向けて、障害児のサービス体系は児童福祉法に基づき実施されることに整理され、サービス体系整備や相談支援体制の強化など新たな取り組みが始まり、この中でも発達障害に関する取り組みの強化が求められています。		
施策向上に向けて	平成23年度～25年度に山梨県モデル市町村支援体制サポート強化事業を受け、乳幼児から成人までそれぞれのライフステージに沿った環境づくりを行うため、行政、保育所、学校(小、中、高)等教育、地域関係者の知識の習得、認識の共有、支援意識の醸成に取り組みます。		

平成24年度の取り組み

手段

○平成23年度～25年度に山梨県と連携し支援体制サポート強化事業を実施します。
・支援関係機関連絡調整会議を開催します。
・関係者の意識向上の学習機会として、スキルアップ研修会を開催します。

○支援体制の構築と支援ケース対応のための発達支援を行う庁内連携会議を開催し、関係課、関係機関による体制づくりに取り組みます。

○地域自立支援協議会(事業者部会)と連携した地域ネットワークづくりに取り組みます。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費	0千円	
支援関係機関連絡調整会議	回	4	財 源 内 訳	千円	
スキルアップ研修会	回	1		県支出金	千円
発達支援庁内連携会議	回	12		地方債	千円
				その他	千円
				一般	千円

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
支援関係機関連絡調整会議			●			●		●			●		
スキルアップ研修会										●			
発達支援庁内連携会議													随時
地域自立支援協議会 (事業者部会)				●					●				

平成24年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名	31 国民健康保険健全化事業(収納率向上と医療費適正化)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり	
事業概要	国民健康保険事業は、国民皆保険制度により、安心して安定した生活の確保を目的とした医療保険制度です。 近年、被保険者の高齢化や、医療の高度化に伴い医療費が増加しており、また、景気の低迷による所得の減少や収納率の低下による財源不足など、国民健康保険事業を取りまく環境は極めて厳しい状況です。 このため、国民健康保険事業の健全な財政運営を行うため、医療費の適正化及び収納率の向上に努めます。		
施策に向けて	「笛吹市国民健康保険健全化計画」に基づく、医療費適正化による医療費の削減対策や、収納率向上対策による財源の確保と公平性の実現を図るなど、健全化に向けた取り組みを展開し、暮らしの基礎を支える安心なしくみづくりを目指します。		

平成24年度の取り組み																
手段	○医療費の適正化事業 ・広報等による継続した医療費情報の発信 ・医療費通知の発送 ・国保だより発行による啓発 ・人間ドック受診補助による予防事業の実施 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・医療費の分析 ・多受診者及び重複受診者への訪問指導 ○収納率向上対策 ・滞納者の実態把握 ・他保険加入者の職権による喪失事務 ・年間を通じた電話催告と臨戸訪問 ・悪質滞納者への資格者証の発行 ・口座振替(マルチペイメント)の推進															
数値目標	項目	単位		数値目標				事業費				51,152 千円				
	現年度収納率の向上(前年度比増)	ポイント		0.5				財 源 内 訳	国庫支出金				千円			
	ジェネリック差額通知書発行	回		2					県支出金				千円			
	医療費通知発行	回		6					地方債				千円			
							その他				3,075 千円					
							一 般				48,077 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
	広報掲載・国保新聞発行															
	医療費通知発行	●		●		●		●		●		●				
	専門徴収員による徴収															
	電話催告・臨戸訪問															

平成24年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名		32 生活保護受給者等就労促進事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり	
事業概要	近年の雇用情勢の悪化に伴い生活保護受給者や生活困窮者においても就職難となっており、経済的自立の促進のためには、就労の確保が必要です。		
	就労可能な人に対して、豊富な知識と経験を有する就労支援員による助言・指導並びにケースワーカーとの連携により就労指導・支援を行います。		
施策に向けて	生活保護受給者等のうち、稼動年齢にある者で就労可能な人に対して、就労支援員等による専門的な支援を行います。		
	これにより、安定的な就労機会を確保し、経済的に自立し安心して健やかな暮らしを実現します。 (就労支援⇒就労⇒生活保護から自立へ)		

平成24年度の取り組み															
手段	○具体的には、保護受給者のうち65歳未満で就労可能な人及び生活困窮者で就労意欲の高い人からの相談に応じ、就労を実現するとともに、経済的に自立できるよう積極的な事業展開を行い、就労者の増加による保護費の抑制を図ります。														
	・保護受給者、生活困窮者からの就労相談活動を実施し、支援内容の検討を行います。 ・就労支援員による対象者への求職援助、面接指導、関係機関への同行等の支援を行います。 ・ハローワークと連携し就労支援を行います。 ・就労後のサポートを行います。														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費				2,949 千円				
	就労支援者数	人		50			財 源 内 訳	国庫支出金		千円					
	就労者実現者数	人		10				県支出金		2,947 千円					
	自立世帯数	人		1				地方債		千円					
					その他			千円							
					一般			2 千円							
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	就労相談活動の実施	←──													

個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり

子どもたちの個性を尊重する学校づくり

- | | |
|----------------------|-------|
| 33. 学校教育ビジョン具現化事業 | 教育委員会 |
| 34. 市内小中学校教室空調設備設置事業 | 教育委員会 |
| 35. 石和中学校北館及び給食棟改築事業 | 教育委員会 |

子どもの健やかな成長を支える環境づくり

- | | |
|-------------|-------|
| 36. 青少年育成事業 | 教育委員会 |
|-------------|-------|

いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり

- | | |
|--------------------|-------|
| 37. 国民文化祭事業 | 教育委員会 |
| 38. 図書館情報システムの活用事業 | 教育委員会 |

身近にスポーツを楽しめる環境づくり

- | | |
|-----------------|-------|
| 39. 身近なスポーツ推進事業 | 教育委員会 |
|-----------------|-------|

地域の文化を育み伝える環境づくり

- | | |
|--------------------------|-------|
| 40. 史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡保存整備事業 | 教育委員会 |
|--------------------------|-------|

平成24年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名	33 学校教育ビジョン具現化事業		
施策体系	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり	
事業概要	『笛吹市学校教育ビジョン』の具現化に向け、特に確かな学力の定着を重要課題として取り組むとともに、「知・徳・体」のバランスのとれた児童・生徒の育成を目指します。 このため平成24年度は、前年度「知・徳・体」の三部会からなる学力向上研究委員会で検討された、市内共通の取り組みを実施します。 また、保・幼・小・中・高連携会議を開催し、異校種間の課題解決に取り組めます。 平成24年度は、小学校への保育所からの体験入学を行い、保・小間の理解を深め、異校種間の円滑な接続の手がかりとします。		
施策向上に向けて	確かな学力の定着を図ること、教員の授業力を向上させること、保・幼-小-中-高連携を図ることなどにより「子どもたちの個性を尊重する学校づくり」が可能となります。		

平成24年度の取り組み															
手段	○学力向上研究委員会の開催 ○標準学力検査NRTテストの実施及び分析 ○市費負担教員配置及び研修会の開催 ○教職員向け各種研修会の企画及び開催 ○保・幼・小・中・高連携会議の開催 ○知・徳・体のバランスの良い育成を目指した市内小中学校共通の取組の実践 ・德育:相手に対する思いやりをもった「言葉遣い」と相手を敬う「聴き方」を児童生徒に身につけさせましょう！ ・知育:「聴くこと」の徹底を図り、聞く力を育てましょう！「授業以外の学習活動」を見直し、活用しましょう！ ・体育:ウォームアップで体力の向上を図りましょう！														
	数値目標	項目	単位		数値目標			事業費				2,520 千円			
		学力向上研究委員会	5回		延100名参加			財 源 内 訳	国庫支出金				千円		
		市費負担講師研修会	2回		60名参加				県支出金				千円		
		保・幼・小・中・高連携会議	3回		延54名参加				地方債				千円		
									その他				千円		
							一 般				2,520 千円				
	スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
学力向上委員会		●		●		●			●				●		
市費負担講師研修会		●				●									
保・幼-小-中-高連携会議			●				●				●				
小中学校の学力向上の取組み															

平成24年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名		34 市内小中学校教室空調設備設置事業	
施策体系		まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
		施策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり
事業概要	近年の全国的な異常気象により夏季の気温上昇が非常に激しく、昨年夏季には市内小中学校において教室温度が40度近くに上がるところもあり、児童生徒が校内で熱中症になるなど、体調不良を訴えるケースが多数見受けられました。		
	このため、今後の児童生徒の健康管理面の充実や学習能率の向上を図るため、市内17小中学校（石和中、芦川小を除く）の普通教室へ新たに空調設備を設置し、暑さ対策を実施します。		
施策に向けて	・小学校13校 194教室		
	・中学校 4校 57教室		
施策に向けて	教育環境が改善されることにより、子どもたちの学習意欲向上が期待できます。		
	また、深夜電力を活用した氷蓄熱式エアコン「エコアイス」を導入することにより、既に設置されている太陽光発電システムと併せ省エネ問題、環境問題についての意識向上も期待できます。		

平成24年度の取り組み														
手段	○実施設計業務委託(市内学校を分割して委託) 入札・契約 ・「エコアイス」導入を基本として設計 ○空調設備設置工事(市内学校を分割して発注) 入札・契約 ○工事監理業務委託(市内学校を分割して発注)													
数値目標	項目	単位		数値目標				事業費				670,850 千円		
	エアコン設置	基		251				財 源 内 訳	国庫支出金		100,624 千円			
									県支出金		千円			
									地方債		541,700 千円			
									その他		28,526 千円			
									一般		千円			
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	実施設計業務	←→												
	設備設置工事				←→									
	工事管理業務				←→									

平成24年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名		35 石和中学校北館及び給食棟改築事業	
施策体系	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり	
事業概要	石和中学校校舎は、昭和53年に移転竣工して以来30年余が経過しています。 普通教室棟(北館)はバッテリー方式という特殊な構造になっており、使いづらい形状のほか、施設設備全体の老朽化も著しい状況です。 文部科学省方針に沿う学力向上策を図るうえで、生徒の教育環境として適切な施設とは言えない現状であるため、早急に改築を進め適切な教育環境として整備します。 また、石和中給食棟は、昭和49年に建設され現在800食強の調理を行っており、現状では限界の食数となっています。 施設設備の老朽化が加速的であり、調理衛生環境や調理員等の作業環境の悪化から早急な対応が課題となっているため、今後の学校給食の高い安全性や効率性を考慮し改築します。 ＊調理数800食 フルドライ&オール電化方式		
施策に向けて	学校施設の整備、教育環境の充実を図ることにより、子どもたちの学習意欲を向上させ、よりよい学校づくりに資することが可能となります。		

平成24年度の取り組み														
手段	○石和中学校北館改築 ・地質調査業務委託 ・実施設計業務委託 ・建築確認申請業務 ・その他委託業務 ○石和中学校給食棟 ・実施設計業務													
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費				115,760 千円			
	設計業務	件		2			財 源 内 訳	国庫支出金		千円				
								県支出金		千円				
								地方債		101,700 千円				
								その他		14,060 千円				
								一 般		千円				
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	実施設計業務等													
	仮設校舎建設賃借													24年～ 26年

平成24年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名	36 青少年育成事業		
施策体系	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施 策	子どもの健やかな成長を支える環境づくり	
事業概要	平成22年7月に、内閣府が「子ども・若者ビジョン」を作成し、子ども・若者の成長を応援する基本的な方針が示されました。 これを受け、笛吹市としても、このビジョンの柱の一つである「社会全体で支えるための環境整備」を進めます。 家庭・学校及び地域の相互関係を再構築し、子ども・若者を取巻く有害環境へ対応します。		
施策に向けて	青少年が健やかに育つ環境づくりや、有害環境の浄化を目指すことにより、青少年の健全育成に役立てます。		

平成24年度の取り組み																
手段	○青少年育成コーディネーターによる家庭教育の推進(家庭教育支援事業補助金の活用・モデル地区を選定し、地域全体で家庭教育の推進に取り組む) ○子ども、若者を取巻く有害環境等への対応(愛のパトロールの実施、環境調査、白ポスト回収) ○7月、11月の強調月間における市民啓発活動、広報活動、講演会 ○青少年体験活動の実施 ○笛吹ジュニアリーダーへの応援															
数値目標	項目	単位		数値目標				事業費		18,254 千円						
	家庭教育支援事業補助金	件		8				財源内訳	国庫支出金		千円					
	愛のパトロール	回		30					県支出金		千円					
	青少年体験活動	回		5					地方債		千円					
							その他		千円							
							一般		18,254 千円							
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
	家庭教育支援事業補助金															
	愛のパトロール															
	白ポスト回収		●		●		●		●		●		●			
	強調月間の取組				●				●							

平成24年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名		37 国民文化祭事業	
施策体系		まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
		施策	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり
事業概要	平成25年に山梨県で第28回国民文化祭が開催され、県内各地で39の継続事業(第1回大会から継続して実施される文化事業)と、37の独自事業(第28回大会のみ実施する独自の事業)が開催されます。 笛吹市は、継続事業として文芸祭『俳句』と『現代詩の祭典』の2事業、独自事業として『いさわ鶴飼』『いにしへの華-やまなしの縄文』展』『甲斐国千年の都の文化財巡り』の3事業を主催します。 平成24年度は、俳句及び現代詩の企画委員会を中心に、各種団体との交渉、文化庁への申請、作品募集の準備、大会PR、大会気運の醸成等を行います。		
施策に向けて	国民文化祭を通して、市民が俳句や現代詩にチャレンジしたり、他自治体で開催する文化イベントに参加する機会をつくります。 ⇒施策の意図「市民が、いつでも、どこでも、関心のあるテーマを見つけ、目的を持って自主的に学習する」社会の実現を目指します。「何らかの学習を続けている市民の割合」を23.5%に向上する」		

平成24年度の取り組み															
手段	○事業ごと(俳句、現代詩)の企画・運営 会場・宿泊所等の手配、アトラクションの企画、全国団体等への協力要請、ボランティアの育成、作品募集要項の作成、運営マニュアルの作成、『NHK学園俳句大会の開催』等														
	○事業費 賃金、NHK俳句大会負担金、国民文化祭笛吹市実行委員会補助金														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費				6,384 千円				
	大会PR回数	回		15			財 源 内 訳	国庫支出金				千円			
	NHK学園俳句大会入場者数	人		300				県支出金				千円			
	NHK学園俳句大会投句数	句		5,500				地方債				千円			
								その他				千円			
								一般				6,384 千円			
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	表彰式・アトラクションの企画	←→													
	作品募集要項の作成、配付準備				←→										
	大会のPR		←→												
	NHK学園俳句大会の開催			●											

平成24年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名	38 図書館情報システムの活用事業		
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施策	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり	
事業概要	平成22年度から23年度にかけて新図書館情報システムの整備を行いました。 このシステム整備による主なメリットは次の3点です。 ①システムのより安定的な運用と、処理スピードの向上。 ②学校図書室と公立図書館が同一のシステムで結ばれたため、子どもたちが自分の学校以外の図書を探すことや借りる事が容易。 ③住民基本台帳カードを活用して市立図書館のサービスを受けることが可能。 これらのメリットを活かして市民の生涯学習の機会がさらに増大するよう、読書活動の推進に努めます。		
施策の方向性	図書館情報システムの活用などにより、市民一人ひとりの図書館利用を容易なものとし、さらなる読書推進につながるよう読書環境の充実に努めます。		

平成24年度の取り組み

手段

○レファレンス(読書相談)機能を充実し、図書に関する利用者の質問やご相談にお応えするのはもちろんのこと、これらのデータを蓄積し今後の運営に役立てます。
○学校図書室と市立図書館の連携を深め、子ども読書の推進に努めます。
○利用者の利便性が向上し、読書推進に繋がるよう、住民基本台帳カードを使って市立図書館のサービスが受けられることをPRします。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費		0千円	
レファレンス	件	2,400	財 源 内 訳	国庫支出金	千円	
住民基本台帳カードを図書館カードとして利用するための登録	件	60		県支出金	千円	
図書資料貸出	点	684,000		地方債	千円	
				その他	千円	
				一般	千円	

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
レファレンスの実施													
学校司書との研修会、打合せ													
戸籍住民課との情報交換、PR													

平成24年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名	39 身近なスポーツ推進事業		
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施策	身近にスポーツを楽しめる環境づくり	
事業概要	市民が気軽に運動に参加できる機会を創出することを目的に、スポーツ推進委員(旧体育指導委員)と共同で市内7地区(旧町村単位)で軽スポーツの体験及び市民ウォークを行います。 さらに、自分の体力の現状を知り、今後の体力・健康の保持・増進に役立てるように体力測定を行います。 市体育協会スキー連盟・スノーボード協会の協力を得てスキー教室を開催する。 対象者 軽スポーツ体験・市民ウォーク:市民 体力測定:20歳から79歳の市民 スキー教室:小学校3年生以上		
施策に向けて	身近にスポーツを楽しめる環境づくりを進めることで、スポーツ・レクリエーション活動に参加する市民の割合を増やし、市民の健康保持・増進につなげます。		

平成24年度の取り組み														
手段	○軽スポーツ体験及び新たな競技の紹介を11月のスポーツフェスティバルまでに市内7地区で順次行います。また、施設で競技可能な種目を選択し実施します。 ・種目：リングスルー、グラウンドゴルフ、大玉転がし、ストライク・ターゲット、輪投げ、フライングディスク、スポーツ吹き矢、シャッフルボード、ペタンクなど ○市内3地区で体力測定を実施します。 ・内容 20歳～64歳：握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・立ち幅とび・20mシャトルラン 65歳～79歳：握力・上体起こし・長座体前屈・開眼片足立ち・10m障害物歩行・6分間歩行 ○市内のスキー場を活用した初心者を対象とするスキー・スノーボード教室を行います。 ○地域の歴史に触れ、自然に親しみ健康増進を図る市民ウォークを行います。													
	数値目標	項目	単位	数値目標			事業費				342 千円			
		運動やスポーツをしている市民の割合	%	33			財 源 内 訳	国庫支出金		千円				
		軽スポーツ体験参加者	人	200				県支出金		千円				
スキー教室参加者		人	60			地方債		千円						
市民ウォーク参加者		人	150			その他		千円						
						一 般		342 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	軽スポーツ体験													
	体力測定													
	スキー教室										●			
	市民ウォーク												●	

平成24年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名	40 史跡甲斐国分寺跡・国分尼寺跡保存整備事業		
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施策	地域の文化を育み伝える環境づくり	
事業概要	甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡で発掘調査を行います。 平成19年度よりおこなっている甲斐国分寺跡整備事業では、これまで塔・金堂・講堂・中門跡等の発掘調査を行っており、平成24年度は、これまでに作成した講堂跡周辺等の写真測量データ処理等、調査成果整理作業を行います。 甲斐国分尼寺跡では平成24年度に、回廊跡等で発掘調査を行います。		
施策向上に向けて	甲斐国分尼寺跡で発掘調査を行い、現地説明会等において調査成果を公表することにより、『地域の文化を伝える環境づくり』を目指します。		

[illegible]

将来像実現に向けた取り組み

市民の主体的な活動を支えるしくみづくり

41. まちづくり推進事業(市民協働によるまちづくり支援) 市民環境部

市民と行政のパートナーシップづくり

42. 市民活動支援事業(職員の意識改革) 市民環境部

親しみやすく機能的な市役所づくり

43. 電子市役所構築事業(信頼できる電子市役所の構築) 経営政策部
44. 情報セキュリティ対策事業(情報セキュリティの維持向上) 経営政策部
45. 住民基本台帳カード普及促進事業 市民環境部

健全で安定した行財政基盤づくり

46. 指定選挙事業(開票事務の効率化を進める) 総務部
47. 市税等徴収事業(税の公平性確保と納税者の利便性向上) 総務部
48. 総合計画後期基本計画策定事業 経営政策部

平成24年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名		41 まちづくり推進事業(市民協働によるまちづくり支援)	
施策体系		まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
		施策	市民の主体的な活動を支えるしくみづくり
事業概要	事業	第一次笛吹市総合計画に掲げる将来像実現に向けて、市民と行政のパートナーシップによる「新しい公共」の構築を目指し、市民の社会貢献活動を支援していく市民活動支援に取り組んでいます。	
	概要	また、地域振興基金運用益を活用した「市民ボランティア・NPO助成事業」「地域振興促進助成事業」の実施、地域づくりワークショップの開催、市民協働講座などの取り組みを進めています。	
施策に向けて	概要	さらに、市民活動活性化のための活動スペース「よっちゃばる広場」の設置や「よっちゃばるネット笛吹」、「よっちゃばる通信」の活用による情報発信や情報の共有化を進め、市民やボランティア、NPOの市民活動団体の活動をサポートしながら「協働」への理解と実践を図っています。	
	向上	市民と行政の役割分担を明確にすることにより、「新しい公共」への理解が深まり、市民自身が主体となった協働のまちづくりの推進を図ります。	

平成24年度の取り組み															
手段	○市民活動支援講座、市民協働視察、市民協働フォーラムの開催 ○市民活動促進のためのワークショップの開催。地域づくり協議会などの組織づくりへの支援 ○「よっちゃばる広場」の利用促進や活動支援 ○市民ボランティア・NPO助成事業、地域振興促進助成事業の実施 ○市民活動・地域づくり支援ポータルサイト「よっちゃばるネット」の運用 ○市民協働ガイドブック(指針)作成の検討														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		14,774 千円						
	市民協働ワークショップ・市民協働フォーラム	回		9			財 源 内 訳	国庫支出金	千円						
	市民協働視察	回		1				県支出金	千円						
	ポータルサイト登録NPO法人・市民ボランティア団体等の数	団体		55				地方債	千円						
						その他		14,774 千円							
						一般		千円							
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	市民協働フォーラム企画等			●	市民事業報告会							●	市民協働フォーラム		
	市民対象ワークショップ企画			←				ワークショップ企画			→				
	市民協働・市民活動支援相談会等							●			●				
	市民協働ガイドブック(指針)作成検討	←													
	市民ボランティアNPO助成事業・地域振興促進助成事業			H24年度受付							H25年度受付				
		←													

平成24年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名	42 市民活動支援事業(職員の意識改革)		
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	市民と行政のパートナーシップづくり	
事業概要	市民協働への取り組みを推進するにあたり、職員自身が協働のパートナーとしての専門職(公務員)であるという意識と、住民からの相談の受け皿であることの認識、取り組みへの姿勢を学ぶため、全職員を対象とした研修会を実施します。 「職員のための市民との協働ハンドブック」を活用し、それぞれの部署に即した協働の形を考え実践するといった職員の意識改革を図ります。		
	施策向上に向けて	協働のまちづくりにおける市民のパートナーである職員の意識改革を進めることにより、第一次笛吹市総合計画に掲げる将来像実現に向けた各施策の積極的な展開を図ります。	

[illegible]

平成24年度マニフェスト

		部局名	経営政策部
NO. 事業名	43 電子市役所構築事業(信頼できる電子市役所の構築)		
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施策	親しみやすく機能的な市役所づくり	
事業概要	高度情報化社会に対応できる電子市役所の構築に向け、住民票の交付や施設予約等の申請がインターネット上でできる電子申請受付システムを県及び県内全市町村と共同で導入しています。 また、住基カードを利用する証明書自動交付機(広域交付)を甲州市と共同で導入し、本庁や支所、市内図書館7か所に設置し、住民票や印鑑証明が取得できるサービスに取組んでおり、平成23年3月1日から、全国のコンビニエンスストア(コンビニ交付:現状ではセブンイレブンのみ)でサービスが受けられるよう事業の拡大が図られています。 平成23年度に県内市町村と共同で利用する財務会計システムを導入し、平成24年度から運用を開始します。 今後も共同化など、市民サービスの向上を図りつつコスト削減に向けた取り組みを進めます。		
施策に向けて	個人情報保護を徹底する中で、情報通信技術(ICT)を活用し、行政サービスの向上と効率化を図ることにより、高度情報化社会において市民がICTの利便性を享受できる、親しみやすく機能的な電子市役所の構築を目指します。		

[illegible]

平成24年度マニフェスト

		部局名	経営政策部
NO. 事業名	44 情報セキュリティ対策事業(情報セキュリティの維持向上)		
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施策	親しみやすく機能的な市役所づくり	
事業概要	市が取り扱う各情報システムには市民の個人情報等、外部への漏洩が発生した場合、極めて重大な結果を招く情報が数多く含まれています。 本市における情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、笛吹市情報セキュリティポリシー基本方針、対策基準及び実施手順書に基づく物理的セキュリティ、人的セキュリティ、技術的セキュリティの対策を行い、情報資産が適切に管理、利用されるよう情報セキュリティの向上を図ります。		
施策向上に向けて	情報セキュリティ監査、情報セキュリティ研修の充実化を図り、また、物理的・技術的な対策も併せ実施することで、情報セキュリティの維持向上に努め、安全安心かつ機能的な市役所づくりを進めます。		

[illegible]

平成24年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名	45 住民基本台帳カード普及促進事業		
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施策	親しみやすく機能的な市役所づくり	
事業概要	便利な市民生活を実現するため、平成19年6月に証明書自動交付機を設置、23年3月にはコンビニエンスストアの端末機での交付を開始し、年末年始を除き住基カードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書の取得ができるようになり、23年10月から図書館利用カードとしても利用できるなどの業務サービスを実施しています。 今後さらに、住基カードの普及を図るとともにサービスの拡大について検討します。		
施策向上に向けて	住基カードに付加価値を付け加えるとともに、住基カードの利便性を広くお知らせし、多くの方に住基カードをご利用いただくことにより、より便利で機能的な市役所づくりを目指します。		

[illegible]

平成24年度マニフェスト

		部局名	総務部
NO. 事業名		46 指定選挙事業(開票事務の効率化を進める)	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	健全で安定した行財政基盤づくり	
事業概要	指定選挙における事務の効率化を進めることにより、経費の節減、職員の意識改革、市民サービスの向上に結び付けていきます。		
	平成24年度は、任期満了に伴う笛吹市長選挙、笛吹市議会議員一般選挙の執行が予定されています。選挙の適正な執行は勿論、開票事務の効率化、迅速化及び開票事務従事者の削減に取り組めます。		
	開票事務を迅速化することで開票結果を早く知らせることによる市民サービスの向上を図り、開票事務時間を短縮することで事務従事者の疲労を軽減し、事務の正確性の確保に努めます。		
	開票事務の効率化は、職員の意識改革、事務従事者削減による人件費の削減、他の事務に与える好影響が期待できます。		
施策の向上	職員の意識改革、他の事務に与える好影響により健全で安定した行財政基盤づくりに繋がります。		

平成24年度の取り組み															
手段	○開票時間短縮 ・選挙事務担当者会の開催 ・開票事務マニュアルの見直し ・開票事務従事者説明会の開催 ・開票立会人への事前説明会の開催 ※前回の所要時間 市長選挙 75分 議会議員選挙 165分														
数値目標	項目	単位			数値目標			事業費				74,774 千円			
	市長選挙開票時間	時間(分)			60			財 源 内 訳	国庫支出金		千円				
	議会議員選挙開票時間	時間(分)			120				県支出金		千円				
									地方債		千円				
							その他		千円						
							一 般		74,774 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	開票事務マニュアルの見直し						←→								
	開票事務従事者説明会							●							
	開票立会人説明会							●							
	選挙執行														
	検証							←→							

平成24年度マニフェスト

				部局名		総務部			
NO. 事業名		47 市税等徴収事業(税の公平性確保と納税者の利便性向上)							
施策体系		まちづくりの方向		将来像実現に向けた取り組み					
		施策		健全で安定した行財政基盤づくり					
事業概要		市税の収納率の向上を図ることは、「税負担の公平性の確保」及び「自主財源の確保」の観点から、非常に重要な課題であります。							
		本市の市税の徴収率は、平成22年度の現年分が95.8%であり、年々向上しているものの低い水準にあります。また、過年度分の徴収率は、平成22年度は15.4%の実績でしたが、平成23年度は3ポイント下がり12.4%が見込まれるなど依然低迷状態にあります。平成20年後半からの経済状況の悪化は回復途上であり、納税にも影響する状況にはありますが、こうした徴収率の低迷を改善しなければ、住民の税行政への信頼が揺らぎ、更なる収納率の低下も懸念されます。							
		そのため、市税の徴収体制を強化し、滞納額の縮減を図るとともに、納税秩序の確立と市民が自主納付する地域社会の実現を目指します。							
		収納率の推移		年度	H.18	H.19	H.20	H.21	H.22
				現年分	94.2%	94.2%	94.4%	94.6%	95.8%
		過年分	8.5%	10.9%	11.3%	11.1%	15.4%		
施策の方向性		自主財源の確保は行財政の基盤強化につながり、将来にわたって安定した市民サービスの提供が可能となります。							

平成24年度の取り組み

手段	○現年度課税分の徴収強化 ○滞納者への厳正な滞納処分の実施 ○無財産、生活困窮者、所在不明者等への調査・執行停止処分 ○不動産公売の実施(H23年度見込3回) ○動産・自動車の差押とインターネット公売の実施(H23年度見込4回) ○「山梨県地方税滞納整理推進機構」への職員派遣(H23年度2名派遣) ○徴収強化月間の実施 ○口座振替の推進															
数値目標	項目	単位	数値目標					事業費				15,938		千円		
	現年度収納率	%	96.2					財 源 内 訳	国庫支出金						千円	
	過年度収納率	%	12.9						県支出金						千円	
									地方債						千円	
									その他				1		千円	
									一般				15,937		千円	
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
	現年度分徴収強化・滞納処分強化													年間		
	納税相談・調査・執行停止													年間		
	不動産共同公売の実施													2回		
	インターネット公売の実施													4回		
	徴収強化月間の実施 ★:管理職徴収										★					

平成24年度マニフェスト

		部局名	経営政策部
NO. 事業名	48 総合計画後期基本計画策定事業		
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施策	健全で安定した行財政基盤づくり	
事業概要	平成20年3月に策定した第一次笛吹市総合計画（ふえふき協奏曲第1番）は、基本構想として笛吹市の特性や時代の潮流を踏まえる中で、まちづくりの理念や10年後の将来像を定めてあります。 また、その将来像を達成するための施策の展開方向を基本計画として定め、前期基本計画（平成20年度～平成24年度）、後期基本計画（平成25年度～平成29年度）のそれぞれの最終年度を目標年度として策定することとなっています。 後期基本計画策定については、前期基本計画の検証を行う中、少子高齢化の進展や新しい公共の概念など社会情勢の変化に対応できるよう見直していくと同時に、新たな課題や市民ニーズに対応した施策を踏まえた計画づくりを行い、基本構想実現への取り組みを進めます。		
施策に向けて	施策自体の検証・評価を行うとともに、将来像実現に向けての各施策のあり方について、新たな目標を設定します。		

平成24年度の取り組み															
手段	○総合計画審議会の開催 ○市民ワークショップの開催 【庁内組織の設置】 ○総合計画策定本部の開催（部会、ワーキンググループの開催） ○議会、地域審議会への説明 ○パブリックコメントの実施														
	項目	単位		数値目標			事業費				1,860 千円				
	総合計画審議会の開催	回	6			財 源 内 訳	国庫支出金				千円				
	市民ワークショップの開催	回	5				県支出金				千円				
	庁内策定本部の開催	回	6				地方債				千円				
							その他				千円				
							一 般				1,860 千円				
数値目標			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	総合計画審議会の開催		●		●			●				↔			
	市民ワークショップの開催		●	●		●		●	●						
	庁内策定本部の開催			●		●	●	●	●		●				
	パブリックコメント										●				
スケジュール			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	総合計画審議会の開催		●		●			●				↔			
	市民ワークショップの開催		●	●		●		●	●						
	庁内策定本部の開催			●		●	●	●	●		●				
	パブリックコメント										●				

平成24年度 当初予算概要

一 般 会 計
平 成 24 年 度 特 別 会 計 予 算 一 覧
企 業 会 計

(単位：千円 %)

会 計 名 称		24年度当初 予算額	23年度当初 予算額	23年度12月 現計予算額	当初比較	12月現計との 比較	当初増減 割合	12月現計との 割合
		(A)	(B)	(C)	(A)－(B)	(A)－(C)	(A)／(B)－100	(A)／(C)－100
一 般 会 計		32,163,000	30,474,000	33,202,493	1,689,000	△ 1,039,493	5.54%	△ 3.13%
特 別 会 計		18,002,124	16,856,367	17,530,301	1,145,757	471,823	6.80%	2.69%
内 訳	国民健康保険特別会計	8,433,740	8,033,468	8,595,107	400,272	△ 161,367	4.98%	△ 1.88%
	介護保険特別会計	5,264,364	4,786,295	4,900,539	478,069	363,825	9.99%	7.42%
	介護サービス特別会計	17,993	16,959	19,019	1,034	△ 1,026	6.10%	△ 5.39%
	後期高齢者医療特別会計	1,364,294	1,164,399	1,164,429	199,895	199,865	17.17%	17.16%
	公共下水道特別会計	2,810,847	2,740,481	2,714,960	70,366	95,887	2.57%	3.53%
	農業集落排水特別会計	51,485	54,809	63,939	△ 3,324	△ 12,454	△ 6.06%	△ 19.48%
	簡易水道特別会計	16,012	16,948	27,349	△ 936	△ 11,337	△ 5.52%	△ 41.45%
	黒駒山財産区特別会計	10,661	10,661	11,047	0	△ 386	0.00%	△ 3.49%
	大積寺山財産区特別会計	608	608	665	0	△ 57	0.00%	△ 8.57%
	稲山財産区特別会計	6,276	6,226	6,523	50	△ 247	0.80%	△ 3.79%
	牛ヶ額財産区特別会計	153	131	156	22	△ 3	16.79%	△ 1.92%
	大口山財産区特別会計	16,026	15,751	16,061	275	△ 35	1.75%	△ 0.22%
	崩山財産区特別会計	1,896	1,896	2,218	0	△ 322	0.00%	△ 14.52%
	名所山財産区特別会計	1,406	1,406	1,581	0	△ 175	0.00%	△ 11.07%
	春日山財産区特別会計	6,213	6,179	6,425	34	△ 212	0.55%	△ 3.30%
	兜山外五山財産区特別会計	150	150	283	0	△ 133	0.00%	△ 47.00%
企 業 会 計		4,233,265	2,838,173	2,898,955	1,395,092	1,334,310	49.15%	46.03%
水道事業		4,163,540	2,770,117	2,825,122	1,393,423	1,338,418	50.30%	47.38%
内 訳	収益勘定	1,467,578	1,472,866	1,486,866	△ 5,288	△ 19,288	△ 0.36%	△ 1.30%
	資本勘定	2,695,962	1,297,251	1,338,256	1,398,711	1,357,706	107.82%	101.45%
春日居地区温泉給湯事業		69,725	68,056	73,833	1,669	△ 4,108	2.45%	△ 5.56%
内 訳	収益勘定	64,106	64,906	67,906	△ 800	△ 3,800	△ 1.23%	△ 5.60%
	資本勘定	5,619	3,150	5,927	2,469	△ 308	78.38%	△ 5.20%
総 計		54,398,389	50,168,540	53,631,749	4,229,849	766,640	8.43%	1.43%

一 般 会 計

平成24年度一般会計款別予算総括表

【歳入】

(単位:千円 %)

	款名称	24年度予算	構成比	23年度予算	構成比	比較	増減率
1	市税	8,630,641	26.8	8,564,943	28.1	65,698	0.8
2	地方譲与税	280,000	0.9	284,000	0.9	△ 4,000	△ 1.4
3	利子割交付金	5,000	0.0	14,000	0.0	△ 9,000	△ 64.3
4	配当割交付金	14,000	0.0	11,000	0.0	3,000	27.3
5	株式等譲渡所得割交付金	4,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0
6	地方消費税交付金	666,000	2.1	619,000	2.0	47,000	7.6
7	ゴルフ場利用税交付金	47,000	0.1	52,000	0.2	△ 5,000	△ 9.6
8	自動車取得税交付金	104,000	0.3	75,000	0.2	29,000	38.7
9	地方特例交付金	38,000	0.1	128,000	0.4	△ 90,000	△ 70.3
10	地方交付税	9,042,000	28.1	8,400,000	27.6	642,000	7.6
11	交通安全対策特別交付金	11,000	0.0	10,000	0.0	1,000	10.0
12	分担金及び負担金	856,744	2.7	554,853	1.8	301,891	54.4
13	使用料及び手数料	137,894	0.5	139,057	0.5	△ 1,163	△ 0.8
14	国庫支出金	3,724,577	11.6	3,654,963	12.0	69,614	1.9
15	県支出金	1,662,731	5.2	2,058,144	6.8	△ 395,413	△ 19.2
16	財産収入	71,801	0.2	76,331	0.3	△ 4,530	△ 5.9
17	寄附金	28,901	0.1	31,001	0.1	△ 2,100	△ 6.8
18	繰入金	876,421	2.7	357,968	1.2	518,453	144.8
19	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
20	諸収入	235,489	0.8	299,739	1.0	△ 64,250	△ 21.4
21	市債	5,726,800	17.8	5,140,000	16.9	586,800	11.4
	(うち 臨時財政対策債)	1,532,000	4.8	1,970,000	6.5	△ 438,000	△ 22.2
歳入合計		32,163,000		30,474,000		1,689,000	5.5

○ 臨時財政対策債: 国の財源不足により、普通交付税の替わりとして発行する市債です。後年、全額が地方交付税に算入されます。

注: 構成比は款ごとに小数点以下第2位を四捨五入していますので、合計値が100.0にならない場合もあります。

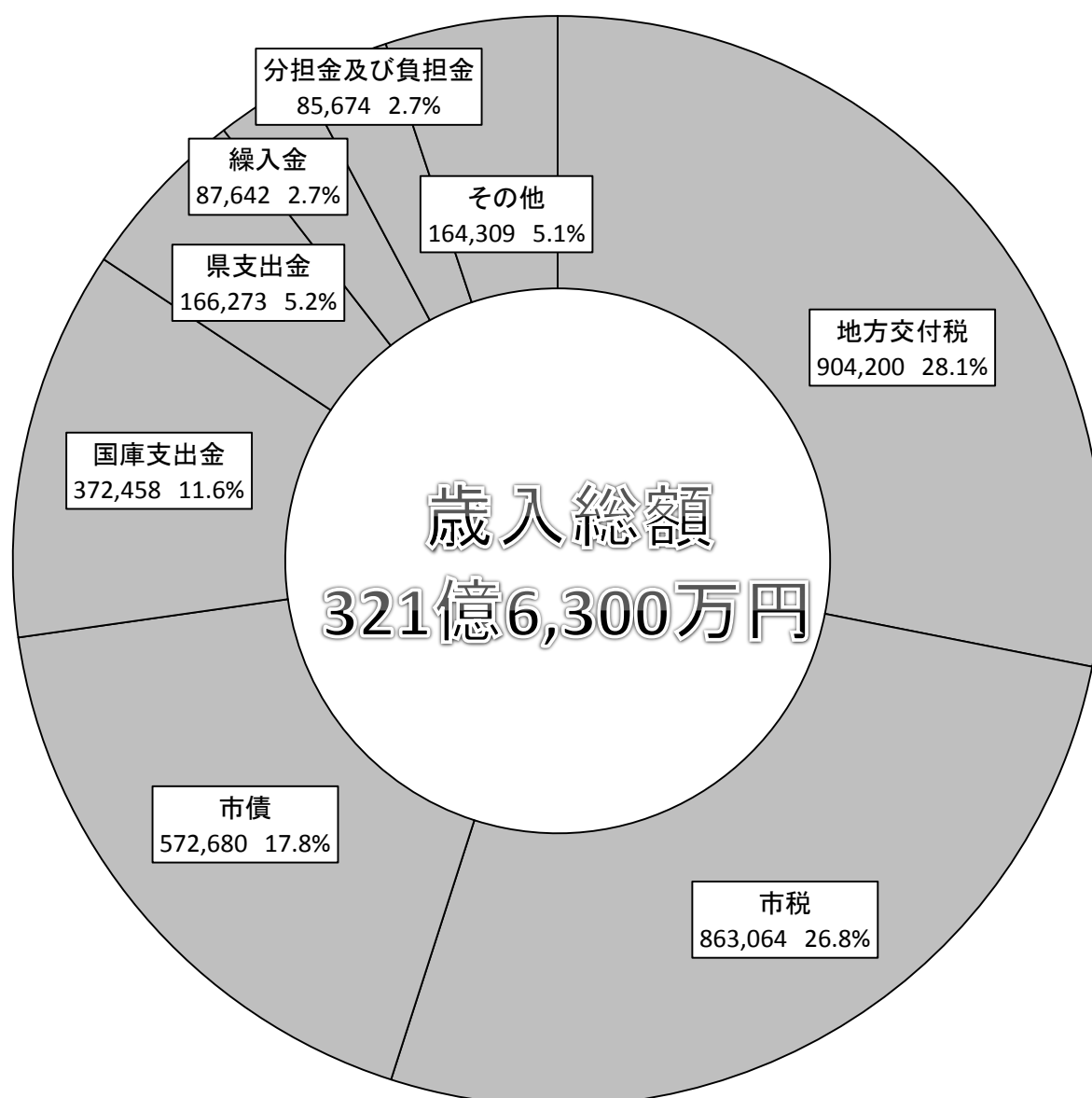
【歳出】

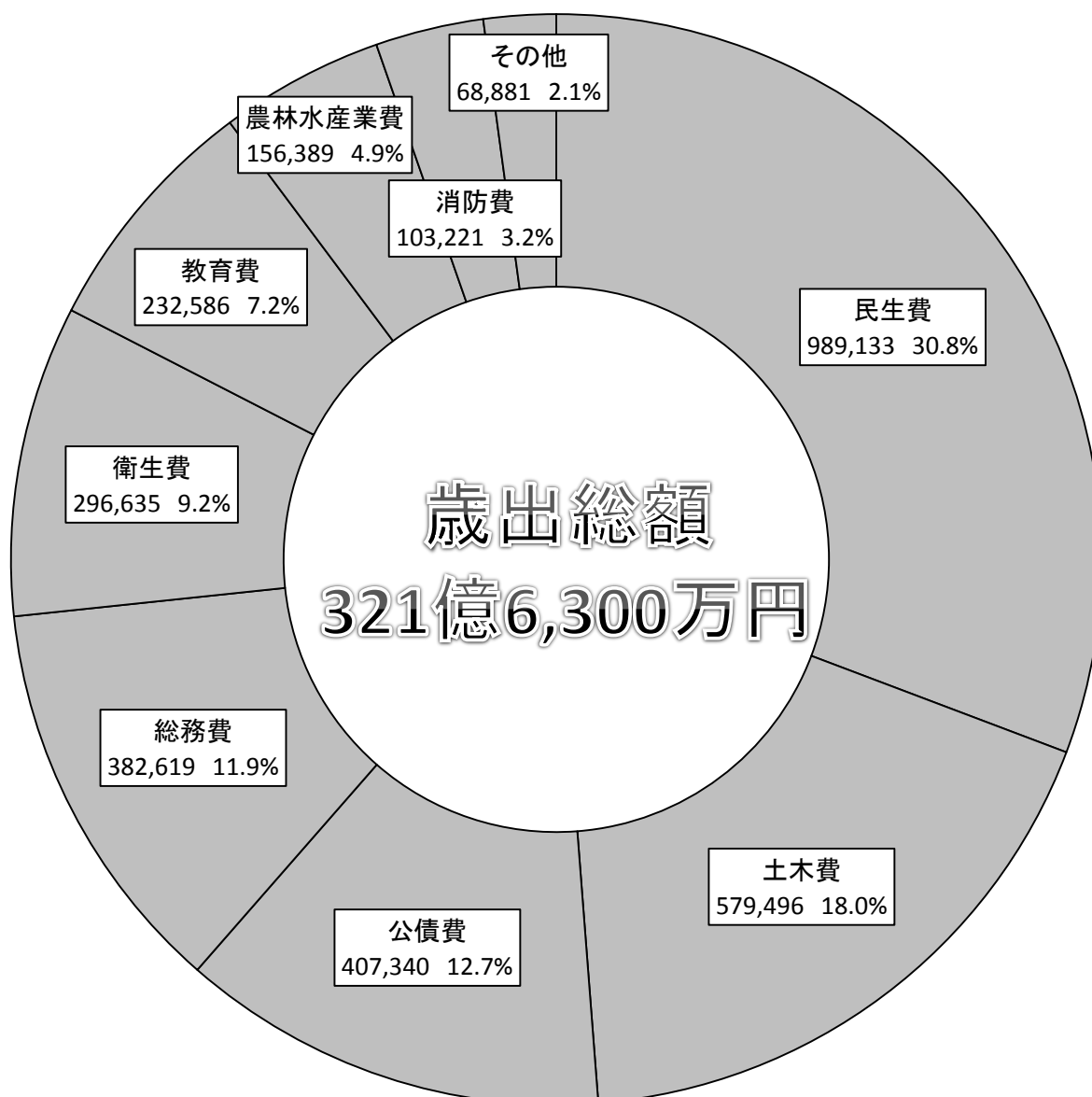
(単位:千円 %)

	款名称	24年度予算	構成比	23年度予算	構成比	比較	増減率
1	議会費	261,195	0.8	209,478	0.7	51,717	24.7
2	総務費	3,826,187	11.9	3,553,076	11.7	273,111	7.7
3	民生費	9,891,334	30.8	10,095,701	33.1	△ 204,367	△ 2.0
4	衛生費	2,966,353	9.2	2,174,042	7.1	792,311	36.4
5	労働費	12,689	0.0	12,721	0.0	△ 32	△ 0.3
6	農林水産業費	1,563,889	4.9	1,813,927	6.0	△ 250,038	△ 13.8
7	商工費	358,155	1.1	369,535	1.2	△ 11,380	△ 3.1
8	土木費	5,794,963	18.0	4,850,557	15.9	944,406	19.5
9	消防費	1,032,205	3.2	1,195,533	3.9	△ 163,328	△ 13.7
10	教育費	2,325,861	7.2	2,247,644	7.4	78,217	3.5
11	災害復旧費	52	0.0	52	0.0	0	0.0
12	公債費	4,073,404	12.7	3,904,183	12.8	169,221	4.3
13	諸支出金	36,713	0.1	27,551	0.1	9,162	33.3
14	予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳出合計		32,163,000		30,474,000		1,689,000	5.5

平成24年度一般会計予算構成

(単位 : 万円)





【性質別経費の状況】

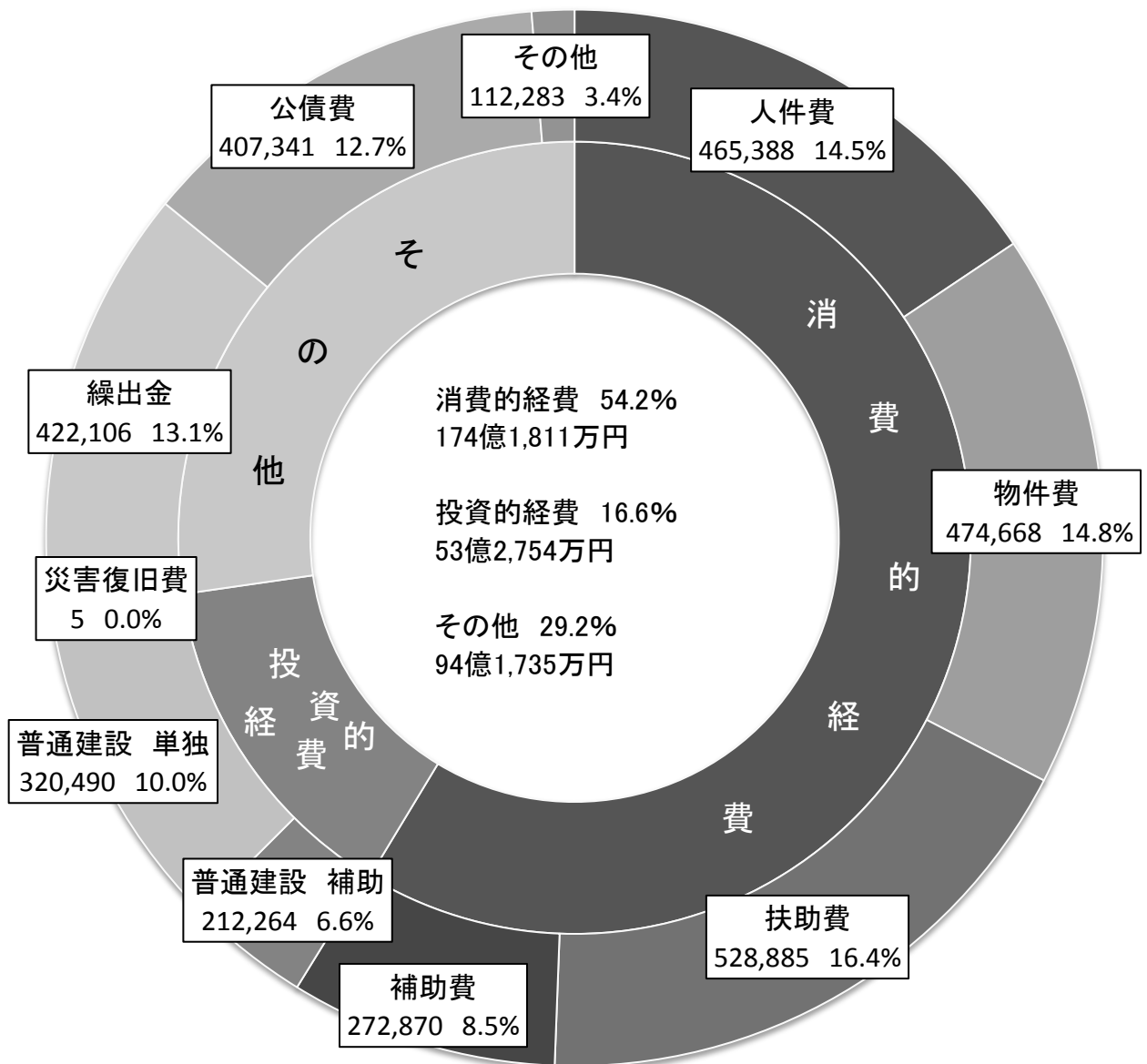
(単位:千円 %)

内 訳	24年度	構成比	23年度	比較	増減割合	
人件費	4,653,883	14.5	4,709,954	△ 56,071	△ 1.2%	
物件費	4,746,683	14.8	5,199,531	△ 452,848	△ 8.7%	
維持補修費	145,434	0.4	75,874	69,560	91.7%	
扶助費	5,288,844	16.4	5,482,583	△ 193,739	△ 3.5%	
補助費	2,728,693	8.5	2,484,315	244,378	9.8%	
公債費	4,073,404	12.7	3,904,183	169,221	4.3%	
積立金	46,644	0.1	38,070	8,574	22.5%	
投資・出資・貸付	910,760	2.8	266,680	644,080	241.5%	
繰出金	4,221,061	13.1	3,955,874	265,187	6.7%	
普通建設事業費	5,327,542	16.6	4,336,884	990,658	22.8%	
	補助事業	2,122,643	6.6	1,179,753	942,890	79.9%
	単独事業	3,204,899	10.0	3,157,131	47,768	1.5%
災害復旧費	52	0.0	52	0	0.0%	
予備費	20,000	0.1	20,000	0	0.0%	
計	32,163,000		30,474,000	1,689,000	5.5%	

・義務的経費	14,016,131 43.6%	〔人件費、扶助費、公債費〕
・投資的経費	5,327,594 16.6%	〔普通建設事業費、災害復旧費〕
・その他の経費	12,819,275 39.8%	〔物件費、維持補修費、補助費、積立金、投資・出資・貸付金、操出金、予備費〕

性質別経費の内訳

(単位 : 万円)



特 別 会 計

国民健康保険特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 国民健康保険税	2,283,401	27.1	2,288,655	△ 5,254	△ 0.23%
2 使用料及び手数料	1,001	0.0	1,301	△ 300	△ 23.06%
3 国庫支出金	2,364,717	28.0	2,386,470	△ 21,753	△ 0.91%
4 療養給付費交付金	217,621	2.6	231,401	△ 13,780	△ 5.96%
5 前期高齢者交付金	1,364,053	16.2	1,009,845	354,208	35.08%
6 県支出金	470,166	5.6	451,308	18,858	4.18%
7 共同事業交付金	1,078,089	12.8	1,033,947	44,142	4.27%
8 財産収入	520	0.0	273	247	90.48%
9 繰入金	636,603	7.5	608,199	28,404	4.67%
10 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
11 諸収入	17,568	0.2	22,068	△ 4,500	△ 20.39%
計	8,433,740		8,033,468	400,272	4.98%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 総務費	125,853	1.5	120,092	5,761	4.80%
2 保険給付費	5,498,891	65.2	5,319,932	178,959	3.36%
3 後期高齢者支援金等	1,050,758	12.5	874,748	176,010	20.12%
4 前期高齢者納付金等	3,120	0.0	2,644	476	18.00%
5 老人保健拠出金	1,937	0.0	3,362	△ 1,425	△ 42.39%
6 介護納付金	509,733	6.0	509,733	0	0.00%
7 共同事業拠出金	1,078,099	12.8	1,033,957	44,142	4.27%
8 保健事業費	98,477	1.2	98,113	364	0.37%
9 基金積立金	520	0.0	273	247	90.48%
10 公債費	20,274	0.2	20,274	0	0.00%
11 諸支出金	12,207	0.1	13,507	△ 1,300	△ 9.62%
12 予備費	33,871	0.5	36,833	△ 2,962	△ 8.04%
計	8,433,740		8,033,468	400,272	4.98%

介護保険特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 保険料	999,598	19.0	876,060	123,538	14.10%
2 使用料及び手数料	140	0.0	200	△ 60	△ 30.00%
3 国庫支出金	1,205,806	22.9	1,088,001	117,805	10.83%
4 支払基金交付金	1,459,172	27.7	1,379,880	79,292	5.75%
5 県支出金	765,814	14.6	674,487	91,327	13.54%
6 財産収入	1	0.0	1	0	0.00%
7 繰入金	833,830	15.8	767,664	66,166	8.62%
8 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
9 諸収入	2	0.0	1	1	100.00%
計	5,264,364		4,786,295	478,069	9.99%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 総務費	143,431	2.7	146,677	△ 3,246	△ 2.21%
2 保険給付費	4,980,077	94.6	4,538,161	441,916	9.74%
3 基金積立金	30,001	0.6	1	30,000	3000000.00%
4 地域支援事業費	109,653	2.1	93,920	15,733	16.75%
5 公債費	0	0.0	6,334	△ 6,334	△ 100.00%
6 諸支出金	1,002	0.0	1,002	0	0.00%
7 予備費	200	0.0	200	0	0.00%
計	5,264,364		4,786,295	478,069	9.99%

介護サービス特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位: 千円 %)

款 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 サービス収入	15,192	84.4	15,758	△ 566	△ 3.59%
2 諸収入	1	0.0	1	0	0.00%
3 繰越金	2,800	15.6	1,200	1,600	133.33%
計	17,993		16,959	1,034	6.10%

歳出

(単位: 千円 %)

款 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 総務費	6,974	38.8	6,927	47	0.68%
2 事業費	10,891	60.5	9,740	1,151	11.82%
3 予備費	128	0.7	292	△ 164	△ 56.16%
計	17,993		16,959	1,034	6.10%

後期高齢者医療特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 後期高齢者医療保険料	452,743	33.2	390,116	62,627	16.05%
2 使用料及び手数料	160	0.0	160	0	0.00%
3 繰入金	909,886	66.7	772,618	137,268	17.77%
4 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
5 諸収入	1,504	0.1	1,504	0	0.00%
計	1,364,294		1,164,399	199,895	17.17%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 総務費	25,511	1.9	27,470	△ 1,959	△ 7.13%
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,336,831	98.0	1,135,035	201,796	17.78%
3 諸支出金	1,503	0.1	1,503	0	0.00%
4 予備費	449	0.0	391	58	14.83%
計	1,364,294		1,164,399	199,895	17.17%

公共下水道特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 分担金及び負担金	65,000	2.3	67,000	△ 2,000	△ 2.99%
2 使用料及び手数料	516,512	18.4	506,732	9,780	1.93%
3 国庫支出金	110,000	3.9	71,830	38,170	53.14%
4 繰入金	1,770,627	63.0	1,786,427	△ 15,800	△ 0.88%
5 繰越金	5,000	0.2	5,000	0	0.00%
6 諸収入	8	0.0	34,192	△ 34,184	△ 99.98%
7 市債	343,700	12.2	269,300	74,400	27.63%
計	2,810,847		2,740,481	70,366	2.57%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 総務費	148,468	5.3	153,068	△ 4,600	△ 3.01%
2 下水道事業費	856,123	30.5	760,286	95,837	12.61%
3 公債費	1,801,256	64.1	1,824,127	△ 22,871	△ 1.25%
4 予備費	5,000	0.1	3,000	2,000	66.67%
計	2,810,847		2,740,481	70,366	2.57%

農業集落排水特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 分担金及び負担金	1	0.0	1	0	0.00%
2 使用料及び手数料	8,102	15.7	7,202	900	12.50%
3 繰入金	43,380	84.3	47,604	△ 4,224	△ 8.87%
4 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
5 諸収入	1	0.0	1	0	0.00%
計	51,485		54,809	△ 3,324	△ 6.06%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 総務費	150	0.3	234	△ 84	△ 35.90%
2 農業集落排水事業費	21,594	41.9	12,472	9,122	73.14%
3 公債費	29,741	57.8	42,103	△ 12,362	△ 29.36%
計	51,485		54,809	△ 3,324	△ 6.06%

簡易水道特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
2 使用料及び手数料	3,243	20.3	3,043	200	6.57%
4 繰入金	10,767	67.2	13,903	△ 3,136	△ 22.56%
5 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
6 諸収入	2,001	12.5	1	2,000	200,000.00%
計	16,012		16,948	△ 936	△ 5.52%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 総務費	2,001	12.5	0	2,001	皆増
2 水道費	9,349	58.4	12,276	△ 2,927	△ 23.84%
3 公債費	4,226	26.4	4,225	1	0.02%
4 予備費	436	2.7	447	△ 11	△ 2.46%
計	16,012		16,948	△ 936	△ 5.52%

企 業 会 計

水道事業会計 予算総括表

収益的收入

(単位:千円 %)

項 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 営業収益	1,145,890	78.1	1,154,479	△ 8,589	△ 0.74%
2 営業外収益	321,687	21.9	318,386	3,301	1.04%
3 特別利益	1	0.0	1	0	0.00%
計	1,467,578		1,472,866	△ 5,288	△ 0.36%

収益的支出

(単位:千円 %)

項 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 営業費用	1,246,915	85.0	1,238,718	8,197	0.66%
2 営業外費用	216,449	14.7	228,660	△ 12,211	△ 5.34%
3 特別損失	1,714	0.1	2,180	△ 466	△ 21.38%
4 予備費	2,500	0.2	3,308	△ 808	△ 24.43%
計	1,467,578		1,472,866	△ 5,288	△ 0.36%

資本的收入

(単位:千円 %)

項 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 企業債	868,200	39.7	167,400	700,800	418.64%
2 国庫補助金	327,600	15.0	28,000	299,600	1070.00%
3 出資金	910,760	41.7	266,680	644,080	241.52%
4 負担金	79,010	3.6	80,312	△ 1,302	△ 1.62%
計	2,185,570		542,392	1,643,178	302.95%

資本的支出

(単位:千円 %)

項 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 建設改良費	2,279,350	84.5	893,736	1,385,614	155.04%
2 企業債償還金	416,612	15.5	403,515	13,097	3.25%
計	2,695,962		1,297,251	1,398,711	107.82%

※収入の不足額(510,392千円)は、損益勘定留保資金、繰越利益剰余金で補てんする。

春日居地区温泉給湯事業会計予算総括表

収益的收入

(単位:千円 %)

項 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 営業収益	63,952	99.8	64,502	△ 550	△ 0.85%
2 営業外収益	153	0.2	403	△ 250	△ 62.03%
3 特別利益	1	0.0	1	0	0.00%
計	64,106		64,906	△ 800	△ 1.23%

収益的支出

(単位:千円 %)

項 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 営業費用	60,940	95.1	60,740	200	0.33%
2 営業外費用	2,000	3.1	2,000	0	0.00%
3 特別損失	500	0.8	1,500	△ 1,000	△ 66.67%
4 予備費	666	1.0	666	0	0.00%
計	64,106		64,906	△ 800	△ 1.23%

資本的支出

(単位:千円 %)

項 名 称	24年度予算	構成比	23年度予算	比 較	増減率
1 建設改良費	5,619	100.0	3,150	2,469	78.38%
計	5,619		3,150	2,469	78.38%

※収入の不足額(5,619千円)は、損益勘定留保資金で補てんする。

地 方 債 ・ 基 金

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	平成22年度末 現在高	平成23年度末 現在高見込	平成24年度中増減見込			平成24年度末 現在高見込額
			起債見込額	地方債所管替額	元金償還見込額	
1 普通債	36,554,254	40,481,008	5,726,800		3,549,078	42,658,730
総務	24,959,583	30,079,659	5,565,100		2,088,446	33,556,313
民生	564,502	624,497	0		73,507	550,990
衛生	261,648	228,428	0		34,487	193,941
労働	25,398	19,479	0		6,197	13,282
農林水産	2,882,245	2,614,288	123,700		414,583	2,323,405
商工費	7,943	5,327	0		2,648	2,679
土木	4,489,425	3,924,329	16,000		563,410	3,376,919
消防	210,781	174,904	13,000		30,106	157,798
教育	3,152,729	2,810,097	9,000		335,694	2,483,403
2 災害復旧債	0	5,100	0		0	5,100
一般会計合計	36,554,254	40,486,108	5,726,800		3,549,078	42,663,830
(うち臨時財政対策債)	11,829,143	12,969,616	1,532,000		558,937	13,942,679
(うち合併特例債)	8,576,504	13,012,282	3,998,100		1,161,297	15,849,085
国民健康保険広域化 等支援基金	141,912	121,638	0		20,274	101,364
介護保険財政安定化 基金貸付金	6,333	0	0		0	0
下水道債 (公共下水道)	22,502,497	21,331,443	343,700		1,300,767	20,374,376
下水道債 (農業集落排水)	430,847	397,604	0		21,477	376,127
簡易水道債	3,046,645	29,601	0		3,150	26,451
水道事業債	5,125,615	7,903,524	868,200		416,612	8,355,112
総合計	67,808,103	70,269,918	6,938,700	0	5,311,358	71,897,260
(臨時財政対策債を除く)	55,978,960	57,300,302	5,406,700	0	4,752,421	57,954,581

笛吹市基金の前々年度末現在高並びに前年度末及び当該年度における現在高の見込額一覧

(単位：千円)

基 金	平成22年度末 現在高	平成23年度末 現在高見込額	平成24年度中増減見込額		平成24年度末 現在高見込額
			取崩見込額	積立見込額	
財政調整基金	2,409,448	2,657,473	288,214	3,605	2,372,864
減債基金	1,483,266	1,484,466	299,000	1,164	1,186,630
公共施設整備等基金	3,223,357	3,226,957	276,714	5,885	2,956,128
地域福祉基金	1,153,021	1,153,021			1,153,021
みさかふれあい 交流センター運営基金	60,382	60,442		49	60,491
し尿処理施設整備基金	111,564	111,564		45	111,609
有線テレビ施設整備基金	50,000	0			0
観光施設整備基金	337,346	337,346		10,356	347,702
小林公園管理基金	12,438	12,438			12,438
青楓美術館運営基金	2,497	2,497			2,497
芦川地区過疎 地域活性化基金（1号基金）	27,600	42,794		22,912	65,706
芦川地区過疎 地域活性化基金（2号基金）	286,404	267,754	11,490	281	256,545
地域振興基金	4,820,701	4,837,929		1,843	4,839,772
北野福祉基金	195,313株	195,313株			195,313株
まちづくり基金	6,875	7,277		504	7,781
現金	546,229	550,384		469	550,853
土地開発基金 土地	855,541	388,906			388,906
計	1,401,770	939,290		469	939,759
一般会計合計	15,386,669	15,141,248	875,418	47,113	14,312,943
国民健康保険財政調整基金	188,459	188,733		520	189,253
介護保険基金	45,727	28,379	1	30,001	58,379
介護従事者処遇改善臨時特例基金	3,354	0			0
総 合 計	15,624,209	15,358,360	875,419	77,634	14,560,575

笛吹市一般会計年度別決算状況表

性 質 別

単位：千円、%

区 分		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		金 額	増減比	金 額	増減比	金 額	増減比
義務的経費	人 件 費	4,867,967	▲ 5.5	4,729,377	▲ 2.8	4,492,240	▲ 5.0
	扶 助 費	3,672,695	5.4	3,956,041	7.7	4,979,689	25.9
	公 債 費	3,449,320	8.2	3,401,672	▲ 1.4	3,650,332	7.3
	小 計	11,989,982	1.4	12,087,090	0.8	13,122,261	8.6
物 件 費		4,207,561	▲ 2.7	4,288,107	1.9	4,345,580	1.3
維 持 補 修 費		90,247	▲ 20.7	147,020	62.9	109,127	▲ 25.8
補 助 費 等		3,013,703	39.9	2,253,056	▲ 25.2	2,245,883	▲ 0.3
繰 出 金		4,013,538	7.8	4,371,881	8.9	4,166,278	▲ 4.7
積 立 金		1,540,031	13.1	1,061,683	▲ 31.1	2,073,779	95.3
投資及び出資金・貸付金		74,587	▲ 34.2	36,902	▲ 50.5	592,581	1505.8
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	3,281,135	▲ 20.1	4,570,071	39.3	4,806,701	5.2
	内 補 助 事 業	687,242	46.9	732,378	6.6	1,342,780	83.3
	内 単 独 事 業	2,593,893	▲ 28.7	3,837,693	48.0	3,463,921	▲ 9.7
	災 害 復 旧 費						
	小 計	3,281,135	▲ 20.1	4,570,071	39.3	4,806,701	5.2
合 計		28,210,784	1.8	28,815,810	2.1	31,462,190	9.2

その他の数値等

区 分		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
人 口(4/1・外国人を含む)人		72,364	-260	72,259	-105	72,029	-230
職員数(4/1一般会計分)人		618	-13	596	-22	581	-15
基準財政需要額(千円)		12,637,726	444,558	12,715,467	77,741	12,863,555	148,088
基準財政収入額(千円)		8,176,990	120,040	7,965,493	-211,497	7,428,915	-536,578
標準財政規模(千円)		17,759,380	595,969	19,184,555	1,425,175	20,275,559	1,091,004
財政力指数		0.653 (0.648)	0.007	0.645 (0.626)	-0.008	0.617(0.578)	-0.028
実質収支比率(%)		4.2	-0.3	4.6	0.4	6.9	2.3
経常収支比率(%)		85.3	-0.5	84.4	-0.9	75.6	-8.8
一般財源比率(%)		73.2	0.6	75.3	2.1	72.0	-3.3
自主財源比率(%)		40.4	-1.7	37.8	-2.6	35.3	-2.5
公債費負担比率(%)		15.7	0.9	14.5	-1.2	14.6	0.1
公債費比率(%)		12.1	0.0	10.6	-1.5	10.4	-0.2
実質公債費比率(%)		13.5	0.4	13.6	0.1	13.8	0.2
実質赤字比率(%)		— (4.23)		— (4.55)		— (6.87)	
連結実質赤字比率(%)		— (9.82)		— (10.31)		— (14.11)	
将来負担比率(%)		111.4	-0.9	109.6	-1.8	88.4	-21.2
起債制限比率(%)		8.2	0.4	8.2	0.0	8.3	0.1
基金内訳	財政調整基金(千円)	2,405,558	5,872	2,207,450	-198,108	2,409,448	201,998
	減債基金(千円)	978,600	499,628	980,669	2,069	1,483,266	502,597
	特定目的基金(千円)	7,977,026	964,577	8,803,902	826,876	10,092,186	1,288,284
	土地開発基金(千円)	1,417,479	2,451	1,419,670	2,191	1,421,153	1,483
	基金現在高合計(千円)	12,778,663	1,472,528	13,411,691	633,028	15,406,053	1,994,362
地方債現在高(千円)		33,936,877	-84,038	34,868,596	931,719	36,554,255	1,685,659
特企企業会計	下水道特会(千円)	24,237,675	-322,242	23,528,968	-708,707	22,502,497	-1,026,471
	農業集落排水特会(千円)	525,563	-58,785	471,021	-54,542	430,847	-40,174
	簡易水道特会(千円)	3,262,113	32,156	3,185,631	-76,482	3,046,645	-138,986
	水道事業会計(千円)	4,655,355	-89,729	4,672,522	17,167	5,125,615	453,093
	地方債現在高(千円)	32,680,706	-438,600	31,858,142	-822,564	31,105,604	-752,538
市地方債現在高(千円)		66,617,583	-522,638	66,726,738	109,155	67,659,859	933,121

※地方財政状況調査等より